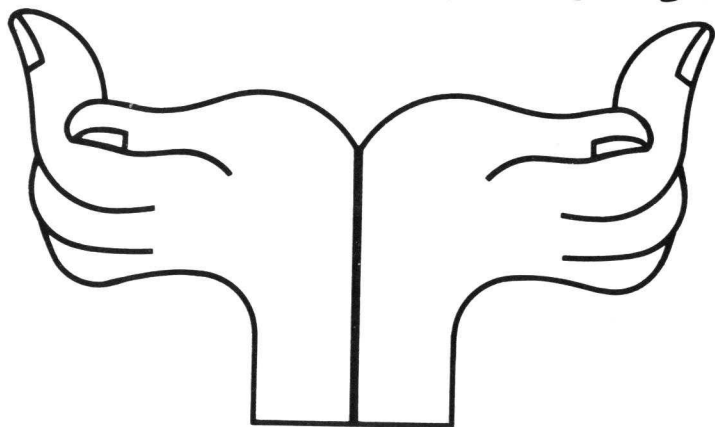


民闘連

ニュース

1979. 11 第29号



特集「第4回民闘連全国交流集会報告集」

目 次

■ 民族差別との闘いに向けての 在日韓国・朝鮮人と日本人の共闘	1
■ 開会の挨拶	3
■ 集会基調報告	4
■ 記念講演 「在日韓国・朝鮮人と日本人の連帯」	9
■ 各分科会発題要旨	22
■ 分科会報告 第1分科会	34
第2分科会	36
第3分科会	42
■ 民族別交流会報告	46
■ 総合討論	48
■ 閉会の挨拶	50
■ 編集後記	52

発行

民族差別と闘う連絡協議会

—第4回民闘連全国交流集会—

民族差別との闘いに向けての在 日韓国・朝鮮人と日本人の共闘

「名古屋市民の会」そして「同胞の会」の献身的な準備と歓迎のなかで、第4回民闘連全国交流集会は11月3日～5日までの3日間にわたり、名古屋YWCAで開催された。

集会には、地元の名古屋、西三河をはじめ、仙台、東京、川崎、横浜、静岡、京都、大阪、八尾、尼崎、西宮、神戸、福岡等の各地から32団体、156名の参加があった。

各地の仲間たちは、一年ぶりの再会を喜びあいながら、それぞれ各地で展開している実践を持ちより、民族差別との闘いに向けた在日韓国・朝鮮人、日本人双方の主体を問いつつ論議を深めた。

回を重ねるごとに深められていく報告と論議は、民族差別と闘う実践と運動がより大きな潮流として育ちつつあることを示している。そして、連絡協議体というゆるやかな組織体ではあるが、民闘連の運動は、確実な度合を持って広がり、一定の影響を持つまでに成長していることが、集会全体を通して感ぜられた。

しかしながら、われわれの運動はまだまだ力量にとぼしく、人も金もそして知識も不足している。しかし、状況に対する鋭い視点と確心に満ちた方向性を共有しつつ、運動を前進させたい。

民闘連は、その頭初より在日韓国・朝鮮人と日本人との共闘を、運動原則のひとつとしてあげてきた。それは、双方の人間解放にとって必然なものであるからである。

地すべりの現象を持って同化していく在日韓国・朝鮮人の実態と状況は、常に権力側の状況分析と政策が先行し、当事者側の対応は後手にまわされている。そして、日本社会一般の排外的風潮は、依然として温存されたままである。われわれには、こうした困難な状況を克服する実践と運動、そして思想性が求められているといえる。

今集会は、そのような意味で重要な一歩をしるしたといえるものであった。

■全体集会

初日の全体集会は、水野恵子氏（名古屋市民の会）の司会によって進められた。

会のはじめに、名古屋市民の会の代表である塚田道生氏からの開会の挨拶があり、集会基調が栗原佐代子氏によって読みあげられた。

基調は、これまでの民闘連運動の中間総括

ともいえるもので、これまでの運動の成果、確認点、問題点と克服すべき課題が明示されている。

続いて、今集会ではじめて設定された記念講演がされた。講演は、兵庫県立湊川高校の教師でもあり、詩人でもある金時鐘氏が、今集会のテーマでもある「在日韓国・朝鮮人と

日本人の連帯」ということで話された。

氏は、自からの運動体験と教師としての実践に裏うちされた話しの中にも、詩人としての繊細な観点を示しつつ、共闘のあり方を、われわれに問い、かつ投げかけた。その意味では、単なる記念講演というよりは非常に重い内容を持ったものであり、われわれの運動内実が問われるものでもあった。

記念講演の後、参加者の紹介があり、一年ぶりの再会を喜ぶどよめきがわいた。

恒例となった宿泊者同志の歓談は午前3時すぎまでに及び、雑談というよりは議論が白熱するといったものであった。

■分科会

名古屋YWCAの全館を利用させてもらうような感じで2日目は開始された。

第1分科会の「民族差別との闘いの道すじを明かにしよう」は、今回はじめて設定されたものである。ねらいは、理解されにくい民間連運動を紹介するということにあり、日立闘争のスライドからはじまり、李仁夏、佐藤勝巳両氏の講演がされた。予想をうわまわる参加者があり、交流集会にはじめて参加する人々には好評であった。

第2分科会の教育は、午前中の全体会のあと、分散会に分かれて論議がされた。分散会Aの「教育行政闘争をどうすすめるか」は、尼崎、大阪、東京で展開されている行政闘争の報告にもとずき論議が開始されたが、地域、公教育にたずさわる者、あるいは組織労働者、個別実践にたずさわる者といった立場性の相違から、視点、問題性といったものがもうひとつうまく整理されなかったようである。兵庫における解放教育の実践の現状と進路保障の問題についての報告が、参加者の多くに問題点を投げかけたようである。

B分散会の地域教育実践の論議も、報告内容の共有、問題点の共有化ということで難行したようである。しかし、子供を取りまく状況は依然として厳しいものがあり、その事の克服のためには、地域教育と公教育の連関が切実な要求としてあること、民族差別と闘う

ことの内実をどう子供の中に築きあげるのか、そして実践にたずさわる青年の強い姿勢、生き方が強く求められているのだとする確認がされた。

第三分科会の「職場労働と民族差別」は、依然として在日韓国・朝鮮人の就職が厳しい状況にある以上、日本企業の門戸解放の問題が先行する。したがって、入る側の主体の問題、受け入れる側にいる労組の対応等の問題は、権利闘争の評価をきちっとした上で論じあわなくてはならない。しかし、なかなかそれができずにいる状況にある。又、労組のなかに在日韓国・朝鮮問題が入りにくい。そしてなによりも、在日韓国・朝鮮人の就労実態が把握されていないことが問題を複雑にし、かつ運動化を困難にしている。との苦しい論議が交わされた。

■民族別交流会

韓国人交流会は、一世から三世までの巾着い参加のなかで交流がすすみ、被差別の体験が語られるなかで、各地で民族差別と闘う同胞が決意を新たにしていた。

日本人交流会は、具体的な実践にかかわっていくことのしんどさが、自分の生き方にどうかかわっているのかが語られるなかで、共闘の意思性をめぐる意見交流がされた。

■総合討論

共闘をめぐる論議が展開されるなかで、確認されていったことは、あるべき姿論よりも、それぞれのグループが具体的にかかえている実践を深化させていくことが、共闘を具体的にかつ実感として成立させるものになるということであった。そして、共闘のなかで在日韓国・朝鮮人、日本人双方にとっての共通する課題は、日本の差別社会が民族差別を生み出すような構造になっていることを、どう運動の中に明確な視点として示せるかであり、どう克服していけるかである。そして、このことが、共闘の中味であり、成立するかどうかのキーポイントでもあるとされた。

開 会 の 挨拶

塚 田 道 生

(名古屋市市民の会代表)

みなさんよくいらっしゃいました。名古屋市民の会を代表しまして私から挨拶いたします。普段私たち市民の会は少人数で、しこしこやっている訳ですけれども、今日多勢の方に集まっていただきまして、全国に多くの運動体があることを、又多勢の仲間がいることを確認することができ、心強く思います。

民闘連の大会も今年は第4回ですが、第1回が開かれた時には、私たち市民の会にとっては、何か遠いもののように感じましたけれども、それがいつの間にか今回は名古屋でやるということになって、私たちは、民族差別と闘うというほどの運動をしてこなかったし、日本人だけの小さなグループで名古屋市を問題にしながら、他の自治体の後追いをするような形で、自分の思索を追求してゆくような運動をしてまいりました。そして今年になってにわかに第4回民闘連開催の責任を負うことになり、多少は戸惑いがあったのですが、いつの間にか民闘連の仲間引き込まれた、というよりも、闘う者の一員に認定されたということに、嬉んでおります。

私たち市民の会は、1971年の末にありました“入管体制粉碎”という運動の一貫として仲間が集まり、その仲間の中から“入管体制”単に法律をどうこうというよりも具体的な差別を打ち破って行くこと、それは日常生活上で差別されている人々に目を向けることが“入管体制”を現実にはささえている自治体、自分たち日本人の立場からの行制差別を闘ってきました。

私自身の体験としては、いわゆる小学校6年生の男の子が、何の異常も問題も無いごく普通の子供に、ひらがな・カタカナも書けな

い、つまりマンガも読めないというような子供の面影をみてやってくれないかと言われてその家を訪問し、いろいろ見たところが、ちょうど在日韓国人の子供だったんですけど、そういう事を通して学校教育の中でいかに差別されているかを聞かされ知りました。それからライ療養所に行った時には、日本の社会の中から隔離され、人里離れた所に共同生活を強いられ復帰もできない人達の中で朝鮮人看護婦の人達が二重の差別で悩んでいる状態を知るようになり、だんだん在日朝鮮人が見えてきた、解ってきた訳です。しかしそれは個人的な個別の体験であって、やはりこれは自分の中だけにとどめる、単に可愛想だという同情をし、個人的に言える事を学んだというに過ぎないけれども、市民の会の人達との出逢いを通じ、それが更に歴史的、社会的な広がりをもっていかなければならないということ、教えられました。

そういう仲間である市民の会は、ごく普通の市民で派手な会もできないけれども、みんなが互いに自分の知っていることを教え合い知らない事を勉強し合うという事の交わり、又そういう事を通して、最近には韓国人・朝鮮人の青年達とも交わりが開かれてきて、そしてこの全国の仲間とともに私たちは、これからも重い仕事をしこしこと続けて行きたいと思えます。

名古屋の市民の会については、昨年の運動の時にお渡ししたパンフレットをお読み下されば、詳しく書いてありますし、名古屋市にお住まいの方は、毎週火曜日にYWCAの部屋をお借りして集まりを開いております。そちらに集まっていいただければ、一番よく解ると思います。

これから三日間にわたりまして、民闘連の大会を開く訳ですけれども、お互いに卒直に、且つ冷静に話し合いその中かな相互の理解を深めて、これからの運動への力を蓄えてゆきたいと思えます。

第4回民闘連全国交流集会

基 調 報 告

1. はじめに（日立闘争の流れ）

一在日韓国人青年、朴鐘碩（パク・チョンソク）君に対する日立製作所の露骨な民族差別の実態と、それに立ち向った朴鐘碩君の闘いは、多くの意味で在日韓国・朝鮮人の同胞社会に、又、日本社会に問題を投げかけた。

朴君が「戸籍謄本」がとれないということとで解雇され、又、氏名欄に「日本名」を書いたことをもって「虚偽」の記載をしたとし、日立側はそのようなことを書く人間は「ウソつきで従業員として信頼できない」と主張した。

そこで朴君は訴訟を起こして民族差別に対する闘いをはじめた。（1970年）その朴君の闘いに対する支援組織として各地に「朴君を囲む会」というのが結成され日立闘争が一定の勝利を獲ち取った後、各地の支援グループは改めて、在日韓国・朝鮮人のおかれていた苛酷な現状に思っていた。

それは、基本的人権の根幹をなす生活権を守るために、一在日韓国人青年が訴訟を起こさざるを得なくさせている日本社会における民族差別の熾烈さと背後に横たわる難数の無念の涙と激しい怒りであった。そして、日本人の民族差別に対する無知の総量の深さであった。

日立闘争の勝利は、民族差別と闘っている各地の実践グループを勇気づけたのみでなく、日常不断に民族差別を生み出してやまない日本社会を変革していく新たな展開をせまった。

こうして民闘連が結成された。

そして、民闘連に結集する各地の実践グループは次のような課題を担ってきた。

在日韓国・朝鮮人の基本的な生き方にかかわる教育の問題、生活にむすびつく福祉等の

行政差別の問題、在留にかかわる法的地位の問題、職場労働における民族差別の問題、等である。

全国各地の活動は、それぞれに地域実践や運動の力点のおきかたにより特色がある。

名古屋においては、主として行政差別撤廃闘争を担ってきた。名古屋市において国民健康保険、老人無料バス、児童手当、市営住宅入居における在日韓国・朝鮮人への差別撤廃が、外国人への差別条項を撤廃するというところで一応の成果をみた。しかし東海地方においては、「教育」に関する実践は極めて不十分なものでしかなかった。

行政差別撤廃闘争に関していえば、民闘連の運動を契機として、全国各地の既成の民族団体や実践グループによって展開されてきた。しかし、全国各地の運動は、それぞれ取り組みに不十分な面があり、理論的にも整備されているとはいいいがたい。

以上のように全国各地の実践グループがかかえている状況は、一定の成果を得つつも多くの困難性のなかで取り残されている課題も多いといわざるを得ない。そうであるがゆえに、われわれは、「民族差別との闘いと克服」という目標に向けて、各地の「地域実践」をふまえながら闘いの輪を広げていきたいと願っている。そして、ここに第4回全国交流集会を開催する意義と目的がある。

2. ここ数年の動き

ここ数年顕著になってきたことは、各地の行政差別撤廃闘争に一応の成果がみられ、かつ、地方自治体においても国籍条項を撤廃するケースが増えてきたことである。

しかし、日本政府は最近の動きとして、抑圧、同化の基本路線は変えないままに、在日韓国・朝鮮人社会の世代の変化に合わせた戦略を打ち出して来た。日本政府当局者は、在日韓国・朝鮮人の大半が戦後生まれであり、そのほとんどが日本生まれであるという状況をふまえ、在日韓国・朝鮮人に対する帰化、同化への道を画策している。その意味では、地方自治体におけるいろいろな国籍条項の撤

廃も闘争の一定の成果といえるが、一面、日本政府の新しい戦略であるともいえる。

つまり、日本政府及び地方自治体、職場をはじめとする日本社会の民族排外主義や民族差別が弱まったことを意味するものではないということである。むしろ、日本政府の排外主義は徹底しているとさえいえ、戦後も一貫して在日韓国・朝鮮人問題を治安問題として位置づけ、管理が強化されている。

又、日本人の在日韓国・朝鮮人に対する差別と偏見、排外意識は、一般的には全然変わっていない。教育差別、就職差別、アパート等の入居差別、そしてさまざまな制度上の差別の存在は、その事の証左である。

一方、在日韓国・朝鮮人側の状況は、長期にわたる在日歴のなかで世代の交替が進み、二世以降の世代が85%を占め、帰化者が増加し、混血者が増加してきている。このような傾向が同時に、在日同胞の孤立分散化、民族意識のうすれを生み出してきている。そして、日本社会の排外と差別によって常に生活をおびやかされ、それがやがては民族否定へと自己否定を生み出していく状況が顕著になってきた。

こうした状況に対して、既成の民族団体も在日する同胞の問題に目を向けざるを得なくなってきたと言える。

例えば、民団における差別白書「何が問題なのか」の出版とそれに伴う〈権益擁護運動〉の展開である。総連においては、〈在日世代論〉への注目である。

いままで祖国志向の運動方針であった既成の民族団体が、在日する韓国・朝鮮人の具体的な日常生活によりやく目を向けはじめたといえる。これら民族団体による行政差別撤廃運動に問われているのは、単なる物とりの結果だけに終わらず、在日韓国・朝鮮人の民族主体をどう形づくっていくかである。つまり、日本政府の帰化、同化政策に拮抗する民族差別撤廃闘争や、日本社会の民族差別に負けない在日二世三世の民族主体の確立を視野に入れた運動を展開していかなければならない。

したがって民闘連運動は単なる在日韓国・

朝鮮人の悩みに対処するだけでなく、在日韓国・朝鮮人、日本人双方の運動を構築しつつ、主体的に、民族差別を生み出している日本社会総体を問題にしていかなざるを得ないのである。又、帰化している人々や同化にさらされている人々をも含んだところで、在日韓国・朝鮮人問題をとらえていかなければならないといえる。

すなわち、民族差別との闘いは、日本人にとっては、帰化、同化を強要する日本政府、及び日本社会を変革していく運動として提起される。一方、在日韓国・朝鮮人にとっては、孤立分散させられている在日同胞を結集し、民族差別と闘うなかで民族主体の形成をめざすものである。また、民族差別との闘いは、単なる〈国籍条項〉の撤廃ではなく、日本人にとっては自己意識の変革をなしていくことであり、在日韓国・朝鮮人にとっては、差別を生み出す日本社会の現実を撃っていく運動である。

そこで、在日韓国・朝鮮人と日本人の共闘がどのような内実をもっているのか討論し、検討されなければならない時に来たといえる。

3. 交流集会の主題（テーマ）

「民族差別との闘いに向けての

在日韓国・朝鮮人と日本人の共闘」

今回で交流集会も第4回目になるわけであるが、前回あたりから民闘連の理念の掘り下げ、在日韓国・朝鮮人をめぐる諸状況を民闘連の中にどのように位置付けるか内部討論されてきた。もちろん、それは簡単に結論が出るものではない。今までの実践と交流の中で、民闘連に参加する各地の実践グループは、大わくで次のような運動の方向を確認した。

1 在日韓国・朝鮮人の生活現実をふまえて民族差別と闘う実践をする。

2 在日韓国・朝鮮人への民族差別と闘う各地の実践を強化するために交流の場を保障する。

3 在日韓国・朝鮮人と日本人が共闘していくこと。

前回のテーマは在日韓国・朝鮮人の民族主

体に重きをおいたものであり、在日韓国・朝鮮人からみた日本人との共闘であったきらいがある。

日本社会における民族差別との闘いは、多くの在日韓国・朝鮮人と日本人が結集するとともに、共闘の質が問われているといえる。そこで、今回の交流集会のテーマは前回の交流集会をふまえて、より共闘の内実にせまりたい。したがって、次のような事が共闘の内実として討論されなければならない。

- 1) 在日韓国・朝鮮人にとって民族的主体とはなにか、又、それを獲得するにはどのような運動を行なったらよいのか。在日韓国・朝鮮人にとって日本人と共闘するということは、どのような意味をもっているのか。
- 2) 日本人にとって、朝鮮問題、民族差別問題のかかわり方、又、日本人にとって日本社会を変革していくという事と、民族差別問題とはどうかかわってくるのか。
- 3) 在日韓国・朝鮮人と日本人とのいままでの関係はどのようなものであり、民族差別との闘いの中で相互がかわりうるとしたら、又、変わらなければならないとしたら、どのような共闘を築いていくのか。

今回の交流集会は以上のような問題意識から、テーマを「民族差別との闘いに向けての在日韓国・朝鮮人と日本人の共闘」とした。

4. 第3回全国交流集会の成果と残された課題

第3回全国交流集会は昨年（1977年）10月8日～10日、兵庫県尼崎市において開催された。

「在日韓国・朝鮮人の民族主体性と日本人の共闘について」とのメインテーマのもとに、生活に密着した地域実践を通して、在日韓国・朝鮮人の具体像にせまり、各地の地域実践を通して、在日韓国・朝鮮人の民族主体性の内実とはどのようなものか、又、日本人との共闘はどのような主体的なものを含んでいるのか等を視点にすえて、分科会が設定された。ちなみに、分科会は現時点での在日をめぐる諸情況を考えて課題別に次のように分けられ

ていた。①「法的地位及び処遇」、②「教育」（地域教育と公教育に分散）、③「職場労働と民族差別」。

〈成果〉

- 1) 討論の方向性を、実践する上で現実困難なものなにかを把握し、運動の困難性とか弱点を率直に出した討論が前回より深められた。
- 2) 各地の地域実践の問題意識を共有化できるように、コミュニケーションの下地ができた。
- 3) 行政闘争を単なる物取りとしてではなく、日本人の意識を変革し、在日韓国・朝鮮人の主体形成と孤立分散している在日同胞を結集する運動として展開しなければならないと位置付けた。
- 4) 民族的主体といった場合、民族文化や言語を学んだだけでは民族的主体が確立したとは必ずしもいえず、民族差別を生み出している社会と闘うことなくして、民族主体の確立はないということが見えてきた。
- 5) 第3回全国交流集会ではじめて「職場労働と民族差別」という分科会が設定された。そして、労働運動の観点から民族差別の問題が受けとめられた。

〈残された課題〉

- 1) 第3回全国交流集会は具体的実践に則して話された面もあるが、在日韓国・朝鮮人の現在、未来への展望を合わせて運動の理論化が要望された。その理論化と日々の地域実践とが遊離しないことが課題としてある。
- 2) 経験、実践の交流を主とした年一回の全国交流集会だけでは、在日をめぐる大情況を視野に入れ、認識レベルを一致させるのは困難であるために、理論、実践を含むきめこまかな交流と学習が必要と位置付けられた。その時、地域実践グループ間の相互交流を強化してゆくことも確認された。
- 3) 民闘連で取りあげられている諸問題（行政差別、民族教育、公教育における在日韓国・朝鮮人子弟の問題等）を扱っている諸団体及びグループと民闘連との共同闘争は、

どのように構築していくのかが問われた。

4) 在日韓国・朝鮮人と日本人との共闘についての討論が充分には深められなかった。

5. 全国交流集会のあり方

A (全体集会)

第4回全国交流集会は民闘連運動の理論化がせまられている時なので、単なる経験の交流に終わらず共闘と実践の深化をはかるものとすべきである。

(分科会)

第3回全国交流集会の討論のあり方を受け継ぎ、運動及び実践に則して率直に欠点を出し合い、各地の実践グループの経験交流を深化したい。そして、そのような討論を通して民族差別の具体像に迫るものでなければならない。全体集会、分科会を通して民族差別とは何か、又、民族差別との闘いに向けて、どのような運動を築くべきか参加者一人一人が考える大衆集会となることをめざさなくてはならない。

B 分科会設定理由と討論の方向

今回の集会では次の三分科会が設定される。

- 1) 「民族差別との闘いの道すじを明らかにしよう」
- 2) 「教育」

全体会「子供のおかれている状況とそれについてどう取り組むか」

分散会A「教育行政闘争をどうすすめるか」

B「子供のおかれている状況とそれについてどう取り組むか、そして、民族教育の中味はどうあるべきか」

- 3) 「職場労働と民族差別」

第一分科会は、民闘連運動の歩みを総括するなかで、民族差別の実態これまでの実践交流のなかからとらえ、かつ、民族差別とは何かを問いながら、民族差別と闘う基盤を拡大していくものとして、民闘連運動の啓蒙に力点を置いた。したがって、討論を深めるといよりは、小講演的な報告を主体とした分科会として設定した。

第二分科会の「教育」は、民族差別と闘う運動実践のなかでも特に重要な分野として存

在する。今日、在日韓国・朝鮮人の子供が直面している状況は、日本政府の同化と追放の政策とあいまって、日本社会の排外主義に直面し、日々人間性をゆがめられつつあるという危機的な立場にあるといっても過言ではない。同化がもたらす非人間化の現象は、これまでの3回にわたる全国交流集会での実践報告で常に指摘され、それへの取り組みが強調されてきた。民族否定、そして自己否定とつながる同化に対していかに歯止めをかけるかは、まさに教育にあるといってもよい。したがって、教育分科会の設定は、民族差別と闘う運動にあっては絶体に欠けてはならないものである。

前回の交流集会では「公教育」と「地域教育」とに分けられて分散会が設定されていたが、それらのふたつは分離されて話されるというよりは、「子供のおかれている状況とそれについてどう取り組むのか」というかたちで集約しながら、討論されるべきである。

そこで今交流集会では、午前中に全体会を持ち、在日韓国・朝鮮人の子供がどのような状況のなかにおかれ、どのような問題に直面しているのかを全体で共有化し子供の実態とそれを生み出す背景に肉迫する視点と実践活動を模索しつつ、午後の分散会にのぞみたい。

分散会Aでは、同化教育を迫る教育行政がどのようなになっているのかを切開しつつ、そうした体制が在日韓国・朝鮮人の子供をはじめ、日本人の子供の可能性をもつぶしているという実態を、東京、大阪、尼崎の実践を通して明らかにしたい。その上で、教育行政闘争を闘い抜いていく運動実践の連帯を深めたい。

分散会Bでは、民族差別に負けない、許さないとする子供の教育の中身はどうあるべきなのか、といった点に論点を集中し、特に地域教育と公教育の連関をいかに生み出していくことができるかを模索したい。

第三分科会は、前回の交流集会ではじめて設定されたが、生活に密着する就職差別等の民族差別が何故職場のなかで受けとめられないのか、日立闘争、電々闘争、公務員への門

戸開放問題等、在日韓国・朝鮮人の集路、就職問題は教育と並んで深刻な問題である。

民族差別闘争が大衆的な広がりを持つためには、日本人社会の職場あるいは労組においてこの問題が受けとめられるようにならなければ、真に力強い運動の展開は望み得ない。しかしながら現実には、なかなか受けとめられないのが実態である。

今交流集会では、日本の企業に就職していくことのできた在日韓国・朝鮮人の報告をもとに、企業の門戸開放、就労後の企業の対応、あるいは組合の対応といった問題について討論を重ねたい。又、職場や企業での排外主義が日本人労働者にどのようなね返っているのか、あるいは、政治レベルでの韓国（朝鮮）問題は入り得ても、民族差別問題はなかなか理解され難くて受けとめられないのは何故かといった点について、日本人労働者の報告を受けながら考えてみたい。

C 民族別交流会でめざすもの

この交流会は、2日目の夜に設定された集会である。

従来よりこの交流会は、在日韓国・朝鮮人、日本人の双方に分かれてもたれてきた。そして、在日韓国・朝鮮人、日本人のそれぞれが、独自の悩みや、課題を話し合う場として設定

されてきた。

今回の交流は、単なる話し合い、実践の紹介という場から一步進めたい。在日韓国・朝鮮人にとっては、埋没している在日同胞の結集をはかる契機とし、一世二世をも含み得た広範囲な民族差別と闘う戦線の強化をめざした、同胞どうしの連帯とエネルギーをたかめる場としたい。又、日本人においては、日本人の在日韓国・朝鮮人問題へのかかわり方や悩みを素直に出し合う場としてもちたい。その方法として、分科会での討論の報告を持ち寄りながら、日本人として民族差別とどう闘うのかを話しあいたい。

6. むすび

在日韓国・朝鮮人と日本人が民族差別との闘いという共通の目標に向い、双方の主体をかけた共闘を展開するという運動は、これまでになかった事である。

課題の困難さや、運動が遅々として進まぬことで、ともすれば、無気力のうちに早急に結論を出しがちになるが、今全国交流集会が、在日韓国・朝鮮人と日本人との未来に向っての新しい関係を築いていくいしづえとするために、参加者全体の積極的な討論と交渉を深めるよう期待して止まない。



● 記念講演

日本人と在日韓国・朝鮮人の連帯

金 時 鐘 (詩人)

キム シ ジョン



私は今日「日本人と在日韓国・朝鮮人の連帯」という事で話をしてくれという要請を受けました。私は常々連帯とか差別とかという事をあまり口にしたとは思わないのです。言葉自体が好き嫌いというよりは、そういう連帯とか差別とか言われますと、何かこう身が縮まってゆくのですね。他人と連がるよりも同胞自体の連がり方が非常に難しい。同胞同志が反目しあっていることの多い中で、日本人との連帯をどうするか、私たちが日本で生きていながら住んでいる状況下で日本によって虐げられる、日本によって規制される、そういう不条理についてどう立ち向かうかということと言われますと、まず自分のうちからの事が恥かしくなってあまり好きでないという事になります。

ですが、抱えきれないほどの実践と課題を背負って集まれたと聞きましたもので、このような場所で私が言えることはどういう事

なのかを、ずうと1ヶ月ばかり何かと考えて来ました。

今日の集会を準備していただいた執行部のみなさんに対する不満ではありませんが、今日さきほど読まれた基調報告が昨日でも私の手もとにあれば、もう少し私も具体的な話ができなというふうにいま思っているところです。何故そのように思うかといいますと、各地から本当に担いきれないほどの課題と実践を持って集ったみなさんに、私がようやく今日このような事から話してみようかと考えていることは、どうも観念的にすぎて不遜になりかねないように思うからです。ですが、私を詩人として紹介していただきましたし、現在、日本の公教育の中にかかわっている一朝鮮人教師であることをも含めておられましたが、日本に在住する私の主体的存在理由は、詩をする、詩を生きるというのが私の主体でもありますので、詩を生きる者の方法意識の一般とでも思って聞いていただければ私には幸いなことです。

「連帯」という言葉は、よく運動用語として私たちの目に入ってきます。これを庶民サイドの一般的な形に置きかえてしまいますと要は仲良くすることだというふうになるのが通常ではないかと思います。それ以上のつながりとなってきますと、これには非常に責務が覆い被ってきます。自己と他社、自分と自分が連がろうとしている、連がらねばならない相手との責務と自分自身、自己を律する責務が当然要求されるというよりは、自分のう

ちらの質の問題としてもちあがってきます。それだけに私は、連帯とか差別とかという言葉は非常に重いわけなのです。私は他者、つまり自分以外の人をいう時は、私にとって他者というのは、自分が連がらねばならない相手である。相手が私をどう思ってくれようと私を嫌ってしようと好きであろうと私が必要として連がらねばならない相手が私にとって他者である。その私と連がらねばならない相手が他者であり、相手が連がって生きている領域を指しています。私が連がりたい相手、相手の思惑がどうあれその人の生き方がありその人はその人の連がりによって生活が成りたっている。家庭ができあがっている。その家庭に連がる社会機構が社会そのものが網羅している、統轄している。だから他者というとき、一個人にすぎませんが、その個人の根の深さと広がりというのは、ゆうに私そのものをくろみこんでしまっている全体でもある訳です。この同じことが他者に対置して私自身にもあるわけです。

私、つまり自己という私が連がらねばならない私の側を同胞がおるわけです。私はひとしなみに同胞といっておりますが、今日、同胞という呼びかた、これは私の国籍条項が朝鮮であるというせいであるかもしれませんが私は同胞という言葉を使い、韓国サイドの形は僑胞という訳ですね。つまりこういう言葉使いがすでに分離自立して、これが自明瞭になってひさしいのです。私の側の同胞が私と連がってもらいたい同胞か。同胞とか僑胞とかいわれてこれはみな同じでない訳ですね、いつのまにか同胞といって、はらからという中ではらからがはらから同志であるのに気をはきつめなければならぬし、いうことを取捨選択せねばならなくなったのか。そういう相手、同じ血肉が通っているというはらからですら、私の連がりからすると、連がってもらえるかどうかかわからない。相手はおおかた連がってはくれない。そのような同胞がその同胞というのは、私の説明をまつまでもなく私自身が組み込まれている。私自身がひとつの同胞の一因子なわけでありますが、そのよ

うな私をくるむ他者があり、私をかかえもっているそのような同胞が、つまり他者と私というものは不可分にして他者の広がり私の身内の広がり錯綜して私個人をささえている。そして私はその中で生きているというわけだ。その同胞がおりなしている生活圏が私と連がりにはならない。同胞として私の内側にもあるし、その相対量としての同胞の生活圏も存在する。同じくらい他者の生活圏もあり、私とそっぽを向く他者があり、私と連がってくれる他者がある。このどれもが私にかかわって私の内質と周囲を形作っているのが私の存在そのものでもあるわけです。

その中で連帯だの差別だのといっているわけですから、少々のことでもこのような命題が、際立った定義がなされるというわけにはいかない。際立った定義が成り立つような性質のものでは当然ない。成り立つことがあるとすれば、それは自己がつまり自分自身がかかわる内実のうちの自分と他者とのかかわり方そのものだったかもしれない。

連帯というのを運動する側の主体的力量からいいますと、連帯というのは相対量と相対量がつながることで私たちが期待する力量を作り上げられるというふに考えることができるでしょう。ですが連帯ということをも自分自身のうちの自己自分と照らして考えてみますと、この広がりとかこの不自由なからまりというのは、果てしがないことだといっていい。結局は、自分が連がる他者とのかかわり方しかないのではないか。こういうことしかいえないのではないか。いずれにしても、自分の存在を左右しかねない。自分がこう生きようと思っても、どっちかに振り替えられたり、強引にねじ伏せられたりするような、そうされかねない周囲と連がるためには、古臭い言い方ですが、己を知り相手を知ることと連がる以外にはないのではないのでしょうか。

結論命題を先に申しますと、私たちが連帯ともしうるもの、又は連帯とは連がりたいもの、他者と連がりたいというこの希求は、永哲にいつてのければ双方が徐々に暗闇の彼

方から徐々に手をのばしあって接点をまさぐることの原素なのではないだろうか。それだけに連がりたい相手と連がらねばならない自分とのかかわりの内部その中身というものをよく知る必要がある。そのことで連がりうる接点を探ることが連帯をいうときのいちばん大事なことなのではないだろうか。連帯する前に、私たちに連がりうる接点は存在しているのかどうか、接点は探し得たのかどうかということがまず私たちとして論じあう必要があるのではないか。ところが相手を知り己を知るというこの古臭い言い方と私はお断りしているのでありますが、それにしましてもこの知るということは非常に大変なことであって、なかなか容易なことではない。なぜならと断わるまでもありませんが、知識は必ずしも知ることはならないのが普通です。連帯とか差別とかということは、知識をもってしては解り得ない彼方の論議かもしれない。

とりわけ差別などといいますとこれは十二分に社会科学的是に説明しうるものです。あかしうるにもかかわらず、差別というものはなかなか解明されない。しょうがない。それは差別ということが、ひとしなみにする側とされる側だけで構成されるものであるものでしたら、これは社会科学の論究でもって差別的なものを私たちは明かすことができるでしょう。ですがこれとて他者と自己との関係のように差別する側のエゴがある。これは全部が認めていることです。抑圧する他者があってこの抑圧に虐たげられるこちら側がある。ですが差別の過酷さというのは、する側とされる側でされるからされる側が惨めなのではなくて、される側によって作り出される被差別、つまり受ける側のエゴだってある。だってあるじゃなくて、これは自分自身の身につまされて言えることなのですが、人間が救い難く損なわれるのは、差別する側による不条理よりもむしろされることがあたり前になっていつの間にかあか自味でしまった差別される側のエゴ、これは本当にもうどうしようもない。

日本人との共闘の中で、共に闘うことで

のように連帯し、どのように差別を糾していくかということ、私はなまじっか詩をやるせいでこのように混迷していくのかもしれませんが、なかなか筋道としては立ってもそれをどうしていくかということはなかなかできないものである。つまり、知識ではお互いに過不足なく、むしろあふれるほど持っている層がいっぱいある。今日の集りのみなさんもきっとそうであるにもかかわらずなお知識を知るという担保は成り得ない。この集まりによばれましてつくづく知るということのむずかしさを今さらに感じているものであります。

多分、そのような人々はこの場にはいないでしょうが、私にもし明解な解答を在日韓国・朝鮮人と日本人の連帯について期待する向きがあるのならばそれは明確に裏切られることを承知していただきたいと思います。私にはそういう力量はもってございません。こちらには神に仕える信仰を持った先生方もおられるようですが、そのお方でさえ解答することは不可能でしょう。つきつめればそれこそ神の領域に属する命題かもしれません。そういうことをあえて私が言って、そのために私はじやあ自分の詩をどうするかということではしかこの問題にかかわっていくことができないし、自分の詩はなぜ成立するかということではしかこのようなことを私の重みとして話すよりほうがない。明確な解答を期待することを止めていただけるならば、私が発する問いかけして私は答を出すためにこちらに立っている訳ではありません。むしろ私は皆さんがたに問いを発したいのです。その問いこそ皆さん方と私とが今日の日、同じ場所で同じく出会えるものではないだろうかと思えるからなのであります。その問いだけは多少受けとめてもらえるのではないかというふうに私は期待しています。冒頭から七面倒くさい、詐術まがいの訳の解らない話がうずを巻きましたが、なにも私自身も混迷することが趣味ではありませんので(笑)今日のテーマにのっとってまず民族差別から手がけてみるとしたいと思います。

「民族差別」よく聞く言葉、命題というより

は、私自身がその言葉に埋もれて生きている
といていい言葉です。民族差別から手がけ
てみるとしますが、じゃあ民族差別の民族と
はどの民族で、誰が受けている差別と皆様は
お思いでしょうか。民族差別というのは……。
こういえば皆さん方はきっと笑われるかもし
れませんが、私には大変重要な疑問なのです。
民族差別といえはすでにここでは了承が成り
立ってしまっています。つまり民族というの
は、在日韓国人もしくは朝鮮人のことを指し
ていますし、差別をするのは日本人であり、
民族といわれる朝鮮人が日本人によって差別
を受けているという了解事項です。民族差別
を言うとき、きわめて素朴な疑問に私はから
れるのです。まず朝鮮人と在日朝鮮人を同じ
同一の存在内容としてとらえるということが
できるかという疑問です。ですがここに以外
と大きな空隙があるとお気付きになりませ
んか。私たちがいう民族というものは、民族
とは少なくとも私には、又は在日同胞には、
その在日にかられての民族なのではないでし
ょうか。であるなら、在日はすでにすぐれて
ひとつの朝鮮なのではないのでしょうか。

今日も前に出ていますが、在日韓国、カン
マ、朝鮮という風に在日韓国・朝鮮人などと
複合の名称がいつのまにか横行すること事態
が日本を生き抜く在日そのものへの既成差別
だとお思いになりませんか。在日の存在証明
を出せずしてはたして民族差別が言える私た
ちなのかどうかをこの場で考えてみて下さい。
朝鮮人である私自身が定かでない民族、これ
は多分に猛反撃を後ほど食うでしょう。私た
ちの状況がいかに過酷であり、そのような政
治性の中でしか生きようのない私たちであれ、
このように舌がもつれ、長い言い方でしか私
たちが言えないのが私たちである。つまり私
たちというのは、韓国人なのか朝鮮人なのか
在日朝鮮人なのかかわからない状態で朝鮮人
という。つまり、自分自身が定かでない朝鮮
人をもって日本人を撃つわけである。日本には、
こんな幾重もの朝鮮人など日本には存在しな
い。日本には、あるとすれば朝鮮人加えて在
日朝鮮人がある。日本人の目に朝鮮人と写る

のは、いつも身近く出会っている。意識しよ
うがしまいが自分の生活圏の中で日本人はき
っと低迷していると思っているでしょうけど、
そうして動めいている人、それが朝鮮人なん
だ。だからその朝鮮人というのは常に自分を
在日韓国・朝鮮人とと言われる人たちで自分が
韓国なのか朝鮮人なのかも見きわめつけない。
見きわめをつけようとすればするほどこれは
アリ地獄におちていく。

個人にとって民族というのは民族という言
葉そのものは犯しがたいほど尊厳に満ちた言
葉であります。なぜなら民族というのは、神
という言葉と同じくらいに純正公明なもので
す。その中にあって私たちがその純正で公明
なものをどっち側の民族になれば私は救済さ
れるのでしょうか。朝鮮民主主義人民共和国
ですか、大韓民国ですか、どっち側の朝鮮が
日本につけこむことによって差別を解消し、
私たちの日本での生活権益を確保しようとし
ているのだろうか。在日の存在証明をどう果
たすのか、それを出せずして民族差別をいえ
るのかどうか、韓国・朝鮮を併記せねばなら
なくなった政治的結節点、節目は韓日条約締
結ということになります。締結にあたって在
日朝鮮人の心情、余儀無く日本を生きねばな
らない展望、生きようとしている意志力その
ものが計られたことは少なくともなかった。
日本政府と韓国政府は在日朝鮮人の心情も、
展望も、意志も問題ではなかった。そして考
慮される必要がなく、いちばんのかせを食わ
ねばならない在日朝鮮人が条約を締結した。
にもかかわらず、強引に作りあげられた嫌疑
は在日の一步目を私たちにまで規制して止ま
ない。在日する私たちもまたそのような嫌疑
の規制にはあたり前のように従順であります。
ですから私たちは在日韓国朝鮮といわねばな
らない。これが私たちが出しうる最大限の公
約数だと思っている。こうでないと均衡がと
れないで、とたんに不平等になると思ってい
る。つまり差別をなくそうとする側は不平等
を隠そうとしている。在日韓国人と朝鮮人は
いつもつりあいがとれていなくてはならない
均衡は、あぶなげな均衡をもって日本の差別

に立ち向かおうと私たちはしている。このしながらみを素通りして民族差別と言われるが、その民族差別はどうやら日本から受ける差別だけと言うようになるようです。そうなりますと、ここにはもはや民族の問題は存在しないといっていいいでしょう。これはあげて全人間的な問題です。

徐勝兄弟の受難に見るような在日留学生の苦難、日本で生れ育ったいたい気な魂たちが隔絶している本国との文化をひけ目と思い、本国に行きつくたびに^を本国留学をするその彼らが政治謀略の陥穽におち入って余生涯が圧殺されようとしている。そのような在日留学生たちの苦難には、国家権力による規制であるがゆえにその国家権力の力によってつくられた規制力でありますから、差別とは切り離されて考えられる訳です。つまり差別と政治的な犠牲とは別だとなるのです。差別を不明分な朝鮮人の相対が日本というれっきとした兄弟が拮抗体にむかうのですから、その差別と在日朝鮮人の留学生が受ける犠牲とは、これは明確に別個ということになっている。ですから、日本からの差別は人命を損なうようなことまでにはいたっていませんので、たいしたことではないのではないのでしょうか。なぜ私たちは辛抱することでのみ祖国が存在するのでしょうか。韓国籍を取ることで永住権をとったために、大韓民国の国民であるがゆえに大韓民国を尊奉することで私は韓国人である、という図式になる。つまり、祖国というのは、いつも手のつけようのないものとして存在して、きめられたあとで組み込まれるから私がそこの国民であることになる。在日留学生を締めあげとじ込める不当性は、私なら私が在日人、在日朝鮮人たりうる時、うって返せせるものだとは私は確信しています。

徐勝兄弟、私は大阪在留者ですので非常に身近い所におった若い生命体です。その徐兄弟と私との関係というのは、私が朝鮮籍であることによって、彼を存命させ日本に帰って来ることの救済運動に私は参加できない政治的な規制を受けています。徐兄弟に見るような在日世代が韓国で命を保障されるためには

朝鮮籍の、つまりアカの国につながっている私のかかわりが^{カネ}ない証明が必要なだけ「金」がたつからなのです。日本の心ある人たちが、そのような犠牲者たちの救済運動を非常にとっても苦勞しながら、それこそたくさんの友人を知っておりますが、身銭を切るどころじゃない。本当に身をすり減らすように救済運動をやってくれておりますが、日本の人は誠心誠意やれることに、朝鮮籍の私は荷担ができない。荷担することは、徐兄弟を救うどころかつまり彼がアカとつながっていることの証明にすらなるものだということです。じゃあ、私はそのような不条理にかかわりあう余地はないのか。長年反問をしましたがあるのです。それは、先ほどいったことです。

さて、私がすでにすぐれてひとつの民族である在日朝鮮人である時、私には北も南も規制するものを彼らはもたない。

きょうから3日間、私たちは座を同じくしうる訳ですが、私のこのような発言が討議を深めるところかもっとデッドロックに押しあげて、どうも長いことになりはしないか、すまないと思います。でも詩する僕は非常にいいですよ。何もかもできなくなてはじまることだってあるのです。人間が健全さにいたるためには絶体の荒廃をへる必要がある。私がむつみあて、まぶしあって仲良くすることでできあがる連帯そのものについて、私たちは大いににっちもさっちもいなくなる必要がある。

在日朝鮮人の無権利状態を何とも思わない日本、その日本に居住する日本人の少ない意識に対して、私は報復を忘れない。とともに、在日70年、いやこれは100年と訂正すべきだという意見があるかもしれませんが、非常に安い労働力として組み込まれて70年をゆうに数えますが、その在日70年以前と他国ぐらしを余儀なくさせている祖国のあり方についても、在日朝鮮人はうらみを忘れてはならない。

なぜ祖国だけが絶体なのか。できあがったから私たちはそこに従属されねばならないのか。できあがった国家が私たちの民族の総意

であるなら、在日朝鮮人の差別は解消されたものとみていい。民族差別の根幹には、私たちの志向した、私たちがよりかかっている城が無いからではないだろうか。場合によっては祖国も復讐されるべきものとして在日朝鮮人には存在するものなのではないだろうか。

在日朝鮮人の存在証明を最も端的に浮かび上がらせる契機について考えますが、ひとつには差別と偏見の現実の中を戦後30数余年依然と在留し続けている70万からの絶対量の共存、存在なのです。私たちには、みんなが尊奉する国家権力、権利があって立場がそれぞれ違った人たちが在留70万を作っています、その70万というものは、立場が違うからと言って自分の住み場所を他へ移し得ないところできっしりしている。つまり共存する。その共存であり、ふたつめには、祖国の南と北を同じ視野、つまり同視野におさめる政治的状況性がある。みつめには、日本語の共有によって母国語が遠ざけられているしくみの中での言語表現がある。少なくとも、ひとつめとふたつめの問題は在日の存在証明を最も端的に浮かびあがらせる契機ではないだろうかと思うのです。

私は詩をするものですから、いきおいどうしても文学の話が多くですが、文学以前の場において保障されてあるあまりの明瞭すぎる正当性への依存、つまり民族の主体性とかということはずいぶん言われて久しい。最近少し停滞さみですが、依然として在日朝鮮人においては、この主体性をいうとき、民族の主体性というふうに私はすすんで言う訳ですね。そういうその正当性への依存が文学表現者としての位相、位置とかによっては、これは確かに文学者とかぎってはいないわけですが、被害者意識のナルシズムとはほとんど表現を一体する。表を一体なして一体してひとつとなっている落とし穴があった。私たちに民族の主体性という前に在日の主体性というものが言えるとするれば、このようなナルシズムへの落とし穴にそのような陥穽、落とし穴への鋭い警戒心をもつことではないだろうか。このような警戒心、そのようなつまり在日朝鮮

人が朝鮮人の主体性を言うことが正当性のゆえに常識化されて主体性を言っていたが、主体になっているというような錯覚を自分自身が自分の内部に落とし穴として持っている。このような自己の空隙、空白な場所、白紙なページ、そのページに気付く意識、そういうことへの警戒を持っている慣性意識みたいなのが私たちの主演で、もっと議論される必要があるのではないだろうか。

私は先ほど在日もすでにすぐれてひとつの朝鮮人ではないかと言いましたが、今、在日朝鮮人の文学と総称されているものは、ここ10年、在日朝鮮人にも少なからぬ、まあ少なからぬ10指にあまるものでありますがもの書きたちが表われはじめまして、言うところの在日朝鮮人文学というふうな、文学者というような一応総称をもっているわけですが、そういう在日朝鮮人文学の総称と言われているものにも、あるいは対応性という情況を見つめましても、おそらくそれぞれの文学者の内部においてほぼわかちもたれているであろうところの共通項といったものは、この日本にあっていかに朝鮮人としての主体性を作りあげそれを持続していくかというモチーフであると思われます。事実そのようなことが文学をやっている人たちには既して言われることです。そしてこれは学校現場においても言えることですが、これは実に不明瞭きまりない。朝鮮人かどうかさだかでないのに主体性の持ちようがない。ですから在日朝鮮人の有志たちの全てをひっくるめて、民族的主体性なるものを自己の存在の核としあるいは表現行為の核ともしようとするその思考の中に、果たして落とし穴はないのか。民族的主体性ということをするとき、そこにすでに民族的主体なるものを先見性として、前提として出している危具はないのか。それはあると思わざるを得ない。つまり、民族的主体性というとき、明確にここにあって、これは誰もが共有しえるもの、分かち持てるものだという、予約・了承があるわけだが、実際にはどこにあるのか、果たしてそんなものはあるのだろうか。私たちに……。

このようなことをいっておったのでは今日の基調報告の中でもそういう批判がありました。が、前回のテーマは「在日韓国・朝鮮人の民族主体」に重きを置いたものであり、実際には韓国・朝鮮人から見た日本人との共闘であったくらいがあるという送達がありましたが、予定された時間の中でこれ以上のことを言うことは、まさしくこの総括を地で行くことであります。

私もここらへんで、民族というのは在日朝鮮人にとって何なのかを明らかにしたいと思っています。在日朝鮮人はすでに土地の民族と云っていいのではないかと、すでに朝鮮と云っていいのではないかと。在日朝鮮人の存在証明を最も端的に浮かびあがらせる契機として、私は3つぐらいあげましたが、そのうちの2つめに、在日という状況条件というのは、自分の国の北と南をひとつのまなこにおさめうる立地条件を生きている存在体なんだといいました。北にしか知らんものを私たちは知ることができるし、南の韓国民衆に隠されていることを私たちは知ることができる。そして、韓国の国家も共和国の金日成体制も言われるほどに強いものでないことも私たちは知ることができる。立地条件の有利さ、その有利さを意識的に生きるのだったら在日は本当にすぐれたひとつの朝鮮である。つまり自分らだけが国家だと思っている嫌疑を撃つには格好な存在である。私たちは、どちら側にもノンと言える権利があるし、どちら側をも選択する権利を持っている。

今日、こちらへ来るときどういう話をしようかと自分はためらいがありまして、何を言っても私は10年も15年も前から言っていることしか言いようがない。人間には言葉がそうたくさんあるものではない。ひとつのことをいうのに。だから、きっと集まって来ている人々の中には私の知っている少なくとも10年サイドで知っている友人らの前で同じことを言うのがとてもてれくさいのです。話しがずいぶんと七面倒くさくなっていますが、要するに私の言いたいことの重要な論拠は、在日がすぐれてひとつの朝鮮であるとい

うことです。

祖国が統一を成しとげたとき、在日人の果たす役割が断定されていない。私の確心として、自分の存在する思想として言えることがある。それは、我が民族のジレンマは統一がなってから本当に押し寄せてくるのではないだろうかということである。北と南がすでに半世紀近く分断が固定している。これだけ長くなると、人間がもっている価値基準がもう全く違ってしまう。人間の思惟、思考を司る人間の真善美が違う。真なるものと、善なるものと、そして美しいものが違う。このようにできあがってしまった総体と総体とがひつつこうというとき、これは容易なことではないと思います。私は、この分断の狭間を埋める主体的な担保として、在日朝鮮人の意識体があるのだと思う。自分がよしんば北に息をしておれ、韓国に依存しておれ、韓国の中で韓国政府に統轄され統制されている同胞たちが、つまり好きも嫌いも承知の上で日本に在住する必要度から韓国籍をもつことだって私たちは可能である。多くの人はそういう風にして韓国籍をもっていると思う。だから、韓国人であって韓国人でない状況の韓国人たりうる存在性もありうる。これはけして曖昧模糊とした主体性ではなく、朝鮮が統一した時に、必ずやこのしたたかな優柔不断さが必ずものを言うと思う。祖国に今だかつてなかったものを持ち込める注入源でもある私たち、この主体をどう生きるか。

まあこう言っておきますと、民闘連の友人たちが本当に身をこするような思いで活動をしておられるのに、このようなことを言うのは水をかけることになると思います。心情に逆うことばかり私は言っているようです。ですがこれとでもう少し論議をつくせる場所に私の言い分を座らせていただけるならば、朝鮮人と（私がいう朝鮮人とは在日朝鮮人でしかありませんが）在日朝鮮人と日本人の間を位相はでてこないのではないかと、少なくとも朝鮮人について日本人がまぎらわしく思うことはなくなるのではないだろうか。

民闘連の友人たち、心ある日本人たち、在

日朝鮮人にいっばいにか力になりたくて、これを言うと、またこれも正確を期さないと語弊になりますが、つまり7・8年前までは日本人の在日朝鮮人に対する連帯のし方というのは、いつもしてやる式でした。ことに、日本には部落と朝鮮の両極を成す被差別のさいたるものがあって、その人たちは不具を囲っている不幸な存在だから、何とかしてあげなければならないという思いが非常に過多である。これを冷たくつばねると、これはもう憐憫の対象であったということである。それを自分の存在証明のように朝鮮人を立てることで、日本人のめざめた、開かれた日本人の存在証明として朝鮮を使ってきた年月がずいぶんとある。このことから、少なくとも民闘連の日本の友人たち、心ある人たちの参加はこのことから越えていられるように私は思っています。

それでは残り時間も少なくなってきたので、連帯について、私はどう思っているのかということのを少し話して終りたいと思います。

力のほどはどうあれ言葉にかかわる者としていつ言っても同じことを言うことは、自分で自分の無力さを固定することです。でなんとか別な言い方はないものかと煩悶したのですが、意外とこう言う原則的なことは非常に簡単明瞭なのですね。ただ虚を言う訳にはいかない。だから同じことを繰り返さざるを得ない訳です。

今も言いましたように、まず私たちの週辺から連帯と思われている関係を一度全部白紙にしてみる必要があると思う。連帯を口にするならそのことから始めるべきではないだろうか。あえて言って、朝鮮人が日本人の鏡の役でしかないことには、はやくから不満をもっているものです。これは今日、非常に要領よく私の評価を司会者にやってもらったわけですが、不満を持っていながら、実はその逆も言える。心ある日本人が朝鮮人を心の鏡として見る、自分の思想の鏡として見るという鏡の役が在日朝鮮人にあるなら、私は日本人が私の鏡の役であります。

私が生まれたのは昭和の初めですので、植

民地体制は管理政治をされつつあった頃です。したがって私の思考秩序というのは、そういう植民地下で培われたというよりは、強圧でもって居座わられた日本語によってできあがっているものです。そうした日本という関門をくぐらなければ私の朝鮮にありつけない人間のひとり、種族のひとりです。ですが、私はそのように作りあげられた日本に向って朝鮮人の総体的な言い方で日本に不満、うらみを言うつもりはない。そのことから、なんとか卒業ができたつもりであります。私は私の主体的な意志力でもってのみ、私の前にいつもぶら下がっている日本の関門をくぐるのです。朝鮮人を鏡の役にするのは、日本人自身の同じく主体的な意志力として存在すべき関係のものです。お互いが照射しあう位置に出向き、お互いがまなざしを向け合い、そのまなざしがとどきうる位置で、そこへ出向いていって向き合わないかぎり、いつもしてあげる側と、してもらう側の関係だけが続くことになる。

私は冒頭、連帯というのはつきつめれば暗闇の両はしから序々に手を差しのべてむすび合うとするまきぐりではないか、どの方向に手がのびているかということを知ろうとする意志ではないだろうかと言ったのですが、大体このようなことを言いたい訳なのです。

差別を言うとき、これは部落問題もかねあっていくのですが、とかく歴史性からのみ論ずることが多いようです。朝鮮と日本の関係においてその関係をつくりあげたその関係がいやおうなく成り立った過去を度外視しては もちろん朝鮮と日本のことを言えないのは当然前です。ですが、朝鮮人への差別を論じるには、今日の日本の社会構造のしくみがもっと加味される必要があろうかと思っているものです。今日の社会というものは、極度に極分化していつている生活システムがある。箱を重ねて天にいたるような時代、コンクリートの寝床を作りあげるが、その豪華な作りとは別個に、一棟にたくさんの世帯が入っているけれど、それは全々カイコの柵みたいなものでして、他とのつながりの全然ないしくみ

に私たちは入っていつている。長家に住んでいまでも以前の協同体的な人間はもう存在しなくなっている。村が過疎化され都市集中が過密なまになされて都市を目指した人たちは都市に到達したとたんに他者とのつながりからは切れる。つまり他者とはつながりえないところで村から離れて都市の中で、つまり遠い所から都市に来るものですからなかなか他者とのつながりができない。このような断絶生活システムそのものが極分化される以前までは、差別ということも非常に刺激的なことであった。すぐ誰にもわかることが差別である。口汚なくののしったり、朝鮮人にはにく臭いとか、汚いとか、あるいは野蛮人とかいった言い方。部落であれば「エッタ」であるとか「ヨッツ」とか言う言い方。だから社会構造のしくみはこのように極分化をきたしてきますと、現象としては差別はなくなっている形をとってくる。日本のどの行政でもというわけではありませんが、日本の少なくない地方行政では在日朝鮮人にも公営住宅入居を認めている地方自治体があります。金融機関の金融も法的に受けられるところがありますし、国籍条項をいちいち言わなくてもアパートが借りられる所も少なくない訳です。厚生年金にも加入できている。そうすると私たちが今までいつてきた差別という視点がはたして動いているかどうか、私たちは論議する必要があると思う。以外と私たちが差別と言っているのは、まだまだ村的協同体が存在していた当時の感覚と思考意識で差別と言っている分がないのかどうか。総括報告集にも行政側との交渉で物取り主義から私は抜け出す、抜け出すという表現は使っておりませんが物取り主義が以前にはあったということを認める言い方になっております。物取り主義という言い方は、私もこういう言い方はよくないと思いますがそれだけに厳しく自己反省から裏打ちされている言い方だと思ってそれもまた多とするものですが、行政権力との対し方のどこかに部落的発想を抜け切れない私たちの差別意識、差別と正す意識が正常されつくした今日の機構体の行政側とやり

あっているこの構図は無いのかどうか。

日本共産党は、今日、差別はなくなっている。つまり口に出して言わなければ差別は、部落も都市で居住しているし、皆バラバラに住んだら部落が無くなってくると言っているむきがあるようですが、だからこそ私は今日の日本の社会構造のしくみがもっと差別を論ずる上で論議される必要があるように思う訳です。以前は何かするとすぐ露呈しておった差別にからまるあらゆる言辭が今では露呈しなくなっている。なくなっているだけではなくて、都市構造社会のしくみがそのようになっていることから、当然露呈することによって目についたであろうことが極分化の凍土のなかに凍結されている。つまりそういう私たちの生活基盤が凍土化されることによって、差別というのは無くなるどころかもっと極分化し、差別をよほどでないかぎり堀りおこせなくなっていることによって差別を正す土壌というものは不毛化している。ただ単に思惟思考の紙面の問題だけでは論じえない問題が私たちの都市化現象の中にもあるのではないだろうか。こういう社会構造的な立場で私たちはもっと意識が開発されていかなければならないのではないだろうか。

民間連によばれまして私がずうと考えていることのひとつに、「在日韓国・朝鮮人と日本人の共闘」というテーマなんです。共闘することによって日本人は何を受けるのだろうかということがなかなかわからない。共闘したら確実にプラスは在日朝鮮人の側にくる。少なくとも朝鮮人は損をするものはもたない。それでは、この共闘をくみあげようとする一方の側の主体力量である日本人には何がプラスされるのだろうか。日本人は何をそれから得ることがあって共闘ぶろうとしているのか、それはただ人道主義的なヒューマンな心情からだけ共闘が要求されているのだろうか。このことが論じられる必要はむしろ朝鮮人の側よりは日本人の側に必要なことではないのか。なぜ朝鮮とかかわっているのか、かかわっている朝鮮が何なのかそれによって自分は何がプラスなのか。プラスでなければ何

が承知でマイナスを負おうとしているのか。支援をいただくだけでは決してこれは連帯ではない。日本人の側のかかわる主体が明かされてこない、双方のつながる主体ができないのではないだろうか。ですから私は連帯をこのように言い替えてみたのです。連帯と言わずに、連帯にむけて接点はどこにうたわれているのか、設定はどこでされるのか、ということ連帯を言う前に言い合う風潮を作りあげてみたい。連帯とか差別とかといいますと、これはすでに総体用語であります。総称語でありまして、すでに存在する朝鮮人と心ある日本人との関係になってくる。だが現実には実存的なまでに在日朝鮮人というのは、非常に錯綜した心情と思惟思考をもっている。これは私が日本人でないのと言えないのですが、日本人にだって必ずあると思う。朝鮮人と共闘を組むことでプラス、マイナスをはっきりしてみようとすれば民闘連に参加してくれている心ある誠的な意識のいかなる日本人であってさえ、このことに少なからず立ち止まってしまうはずである。

私たちは、いきおい差別であり、いきおい連帯であるから実はもっとも個なるものを明かされることによって個なるものを培いその量が蓄えられることによって広がるということ、実は止めてきたのではないだろうか。ですから、接点をどこに設定するかということは、平たく言いますと私たちはそういう風に言いならされてきた連帯そのものを、または差別でもいいのですがそれをいっぺん白紙にしてみる、こういうことが言いたいのです。つまり、連帯をどの次元に止めるかが問題、いや正確にはどの次元にとどまっているかが問題なのかもしれません。

運動を起こし運動を押し上げる側の力量のあり方としてこのように私念にからめて、この問題にまで立ち入って行くと、運動などではないんじゃないかという当然に間隙がおきるはず。それはそうです。運動というのは、実存を承知で何もかもくろみこんでとにかくころがるというエネルギーが運動かもしれません。だが少なくともその運動を意識

する特定の少量核の部分では、このような私念をめぐり合って自分にせまって行くことが必要なのではないだろうか。そして私たちが言いならされている差別とか連帯とか言うのは、実はどの次元で止まっていたものかを浮びあがらせることが本当の意味での連帯と差別を共闘することではないだろうか。

最後にひとこと。もっと実感にのっとって話しをしますと、私が日本に在住する資格条項は、出入国管理令によりますと政治にかかわる朝鮮人は罪の対象になるそうですので政治的にならない言い方でしか言いようがありませんが、私は連帯するということを自分の実感にのっとった言語として言えるのなら、それはひとつ縦につながって生きない思想を作ることだと信じています。私にとって連帯する、共闘する、差別を許るさないということは、日本のしくみの中では恐しいまでに早くから縦の系譜を完備、正常しつづけた国家として存在している。そしてまたそのような民族である。縦の行きつくところは、誰であるか何処であるかは言わずものがなですが、ただ行きつくところはそこだからと言って、それがいけないというような短絡した思考経路を私はやはり嫌悪します。要は、縦につながっている自分、縦の系譜というものはそんなに大きい柱一本みたいに天皇だけ（あっこれは不要でした。）（笑い）という訳ではない訳である。日本を生きるということは、私がやはり切れないというようなものがある。在日朝鮮人が日々の糧を得るというしくみは、これはみんな縦につながらないと食いぶちにあたらないしくみである。仕事は必ず大きく高い所から垂直におり立って来て、その大きく強いものに息のみ、畏縮するものだけが庇護される。縦の系統があってその中に順ぐりに送られてきて在日朝鮮人の集落体に細分化されたものがおいてくる。日本人がやれないこと、やれないという辛気くさいものにしかありつけない。大阪の生野では在日朝鮮人のほとんどがヘップサンダル業になんらかの形でつながりを持っている。日本人のサンダル業者もいる。だが日本人は在日朝鮮人のへ

ップ業者たちのようにしてはやれない。なぜなら、小さい間屋は10足、20足単位で注文をするからである。みんなそれぞれに形が違ふ。作りが。こんなので商売する。企業がやれるはずがない。仕事には段取りがあるわけで、それを朝鮮人は家族ぐるみでその辛気くさい仕事を請けることでしか在日朝鮮人のサンダル業は成功しない。それがイヤな時、その間屋の縦の系列から落ち、もうメシが食えない。ロクロをまわしてネジをひとつ切ってもそのネジがどこに集まってどこで何に組み上げられるのかわからないようにして、私たちはただピンを切っている。ひとつのピンが私たちの知らないどこかで組みあげられて、親子バクダンの信管になったりする。ナパーム弾の油脂火薬をつめるドラムカンであったりする。

とりわけ日本人の庶民というのは縦に弱い、尊敬はしないのにもかかわらず、いや、するしないの意識すらない。生まれるずうと以前からそういう風に生きているのだから、例えばお花の免状ひとつとれば弟子をとれる。つまり天皇はひとりなのではなくて、無数に小天皇がいっぱいある。その小天皇に依拠している自分がみえない人が天皇制がいけないと言っているのだからこれは安泰である。

私は在日朝鮮人としてふたつしかない国家、まあふたつがあるから幸いでしたが、北朝鮮の籍をとらざるを得ないから朝鮮籍なんです、朝鮮籍をとっているからと言って私は金日成体制に縦につながろうとは思っていない。そもそも朝鮮人は愚まんな民族ではない。

連帯、それは横につながっていく面の広がりや保障する力学である。そして、精神的、思想的には絶対縦に依拠しないことである。

(終り)

〔 質疑応答 〕

(質問) ちょっと先生とは違うなと思ったことは、徐勝のことから話された下りで、民族差別ということでは生命をかける、殺されることはないという下りがあったのですが、それはそういう形容で民族差別ということでは

われている安易さだとか、あるいは連帯ということの安易さをそのような形容でなされたのかもしれませんが、日立闘争以降、民間連を全国各地の仲間とともにつくっているひとりとしては、その点は僕は心外だと思っています。というのは、私たちは南の組織にも北の組織にもあるいは運動している人たちからも疎外されていると、まさに日本人のなかには生きてこれなかった、あるいはそのなかから見えてきた自分から開きなおり、在日朝鮮人の主体制というのは形式的に南の民主化、あるいは北の動向の中に身を投ずる、それが主体性だということから、そういう建前、正論にはついていけなかった。そこから逃げてこざるを得なかった在日朝鮮人がどう生きるのかということで日立と闘い抜き勝ってきた。その中で僕らでもできることがあるのだと、人間として生きるというなかで民族差別と闘うということを通して、人間としてのあり方を模索してきたわけです。ですから単語として、民族差別ということ、連帯ということをはが言われていますが、僕らは自身は非常にシビアなものとしてとらえている。徐勝が命をかけたと言えは大ききであるけれども、同じような意味において在日朝鮮人も生命の危険を感じて生きているというか、それが本当に差別ということで具体化しないけれども非常に隠険な形で生きざるを得ない。僕らはその中で生命の危機を感じてやっているところが金先生のアプローチとちょっと違うので、その点は一度きっちり話したい点ですが、是非ひとことお願いします。(金) いま言われたことの指摘はその通りです。私が人間の生命がそこなわれるということは、物理的にやられることと、なしくずしに損壊されることも人間の生命が損傷されることだと思っています。それは当然そうですね。ただ私は、民族差別というときですね、民族差別を受ける側の主体が明確でないのに、私たちが差別を受けているといっているのかどうかをいいたい。だったら私たちは民族差別というときの民族についてすくなくとも私はもっと焦点をあわせる必要があると

思う。つまり、在日韓国・朝鮮とふたつを併記をしなくては存在しないような私たちの主体でもってひとつしかない日本人に、私たちはふたつでかわっていく形態からは私たち自身が是正する必要があるのではないか、もっと思考してみる必要がないのかということをお願いからそういう言い方になっています。これはメモもありましたが時間がないのでやめました、私はその民族差別、つまり差別と闘い連帯するということはそのことによって助成され作りあげられ積みあげられていく展望があらねばならないということだと思う。私たちはやみくもに果てしない。そのことによって何かプラスになって行くという展望がないと私たちは、こんだけしんどいことをする活力を持続できないと思う。そういう展望が、例えば、朴鐘碩君の闘ったそれこそ頭初は孤立無援の中でなされた身をけずる以上のものがあつたでしょう。それを支援した人たちの苦勞も知らないわけではありません。在日朝鮮人の展望が日本の労働市場が解放されることでも思っておられるのであれば、これは質問者が思っていると言うよりは、私は今日本の公立高校において日本の先生方が在日朝鮮人子弟たちの進路保障の問題を論じるときに、いい就職口を探すことにしてもいっしょうけんめいです。だいたい成り立たないことを承知でたのみこんでいたり、ねじこんでみたり、まあやささもつさしているわけなんです、まさしく人間が人間の基本的人權のひとつである労働権が保障されないと生きていけないわけですね。じゃあ、労働権が確保されたということで在日朝鮮人の展望は確保されるかという、私はその辺はしんちょうなのです。つまり、いかにいい職場にあたっても在日朝鮮人の主体力量に必ずしもならない。逆にいい職場にあたつたがゆえに、向うがわにまぎれ込んでしまう存在も少くなくある。兵庫では実に多いわけです。いっしょうけんめい苦勞して教師たちが闘いあって、地方行政に入れますとまもなく完全な日本人になっていくという形があります。勤め先でもはじめは本名でいきますが、

コミュニティができあがると、日本の名前には母音で終って口の端にのぼりやすく呼びやすいのに、朝鮮の原音で読まされるとどうしても舌をかんだりで発音しにくくなる、そうすることじたいおっくうになるし、とりわけ言われる方がしんどいからいつとはなしに通名になっていくと、そういう形の中で出来あがつた歯車のなかに組み込まれていくことが、この力の限界なのです。そこら辺が論議をうんと交わされなくてはならないところなのですが、私がひとことで答えることができるのであれば、労働権が保障され、労働市場が解放されていくことは、これはあげてとは言わないまでも、つまり、日本人の主体的な力であり意識であると思う。私たちが在日朝鮮人が今日ほど一市民意識のレベルでさえいわれている差別ということが、口の端にものぼらなかった戦前からでも在日同胞は生きて来ているわけです。かくしやくと生きた。仕事はいいところへ勤めるからいいというから、親の生活史が汚たならしいのであって、親が何十年と生きてささやかながらでも生活権をつちかっていることを子供が受けついで悪いわけは全然ない。在日朝鮮人に労働市場がないといういい方は、社会科学的にすぎて正確を欠く。そうでなければ在日朝鮮人は30年前にとくに死んでいなければならないわけだ。弱い、日本の国家、社会から保障はされていないが在日朝鮮人が作りあげた労働市場はあるわけである。それをより強固にするのは在日の若い世代が受けもつべき力量であり、それに力を加える意識があるとすれば、それは正当な意味での日本人のひらかれた連帯となるでしょう。だが、いいところでなければならないというふうに若い世代たちが思うのであれば、在日朝鮮人子弟たちは日本人の側にまぎれこんでしまう。そしてそれが在日を生きることのある方弁になっている。むしろそれが在日を生きることだとさえ思っている。そういう意識がもっとあばかれ、親の生活史が美しくないまでも、けして誇れないものではない。つまり、親について生きるということも私たちの労働権であるというふう

にもっと労働の意識を広げていくと、在日を生きるというのは、身を粉にして、銭はもうけてもその労働というものは、食いぶちだと割り切ってしまうばいいではないか。つまり、労働＝就職、生きる＝自分の人生であり世界であると思うから、ものすごくしんどくなるのではないか。働くことが食いぶちをつくるものだとし割り切れるものであるならば、つまりいいかえれば、いいせば、自分が生きる、自分の全理想とか情熱をかける生き方をもうひとつ対置して持てる時、そのような生き方になっていくとき、働くことは万弁でいいではないか。きょうび男一匹、メスが食えないわけではない。ようはメスを食うことで全てが終るからそのメスを食うことがみじめになるのだ。他人よりよしんば貧しくとも、メスを食うことを確立しつつ、そのメスを食えることによって在日を生きるある意志体に参加する世代になっていってくれたら、就職というのは、そんなに過酷な条件だろうか。いいところ、日本人どうぞやってくれと……。私たちは充分でないまでも首をくくらないほどに食いぶちはつくれる。きっと自殺する数からいっても在日朝鮮人は圧倒的に少ない。これは私たちの強さである、そういうことをいいたい。

（質問）在日という点でふたつばかり質問をしたいと思います。ひとつは、先生が言われた「差別をする側の不条理より、差別される側のなかにあるエゴを考えていかなければならない」ということをおっしゃいましたが、ぼくには差別される側にあるエゴというものがよくわからないのですが、もう少し具体的にお話して下さい。それから現在南北に分かれているけれども南北に統一された後ですね。朝鮮人の方のほんとうの春が来るのではないかと、そして統一後のジレンマを埋めるのが在日の役割ではないかといわれたのですが、その内容をもう少し聞かせて下さい。

（金）差別する側のエゴよりは差別される側のエゴを論じ合わなくてはならないというふうに聞いたようですが、そうではありません。差別される側のエゴと合わせてされる側のエ

ゴもということです。つまり差別される側のエゴも見逃がしてはならないものであるということです。ただ人間が本当にどうしようもなく醜くなってしまうのは、差別を受けることによって人格が損傷されてしまう、人間が解体されてしまった生命の無感動さとも言いましょうか。それから、あつかましきというのは本当に度し難いものだ。これは私の同胞も部落の友人たちもくるめていいことだと思いますが、つまり差別する側のエゴというのは、これは他者が又はそれをただそうとする相対的力量によってただしうる可能性としてあるものです。だから、差別を受けることによって捻じまげられてしまっているエゴというのは、これは差別されているともくされる側の内部からただしていかなければ絶対にあらたまらない問題なのです。在日朝鮮人が日本人から差別をされているから不幸だという言い方がいつまでもされているかぎり、在日朝鮮人の度し難い暗部は開かれることがない。具体的に例をあげればきりがないと思いますが、差別をされている人ほど自分より惨めで弱い人については実に偉丈高であります。貧農、貧漁民の次男三男坊たちが自衛隊に多く行きます。こういう言い方はしたくありませんが、階級的には私たちと全く同じ立場の人が私たちを規制する。場合によっては、私たちの生命をも損傷しかねないような側に加担するというのは、つまりそれは私たちの差別をされる側のエゴを私たちは撃ったことがない。つまり私たちの主体的な力量がたらない、そういう気迫が稀薄だからだと思うからです。

それともうひとつは、ジレンマのことですが、それは今日の状況をよくごらんになればわかると思います。夜、今でもラジオをひねりますと、それも運命的、宿命的といってもいいのですが、共和国と韓国のラジオ放送の電波がせめて1cm位はばを持って違ってくれたらいいのですが、だいたい1%位なのです。髪の毛ぐらいも違ったら北になったり南になったりするのです。場合によったらいっしょになったりするのですね、このように電波の

波長すら同じところでしがらみ合っているという状況の中に朝鮮人がいる。それを間違えたらどっち側に寄っても聞えませんから目的意識的に左にしたり右にしたりして聞いてもらなさい。音調の違いがはっきりわかるでしょう。言っていることが違うのはわかります。向うは敵だからどっちかをつぶさないと統一は自分がにぎれないから相手を悪くいうのは当然ですが、その言っている、言わしめている、発想する根にある美意識とでもいいですか、人間にせまるせまり方の計算のし方の違いとでもいいでしょうかね、こんなのがある。人間は言葉を具体的に持つ前から歌を持ちました。音声をリズム感で出すことを知っているのですが、歌そのものが北と南では天と地ほどに違う。北がきれいごとを指向しすぎてあれは幼稚園の歌になってしまっている。本当に純潔ですわ。南は実にバラエティーがありますけどね、まああれは銭を持っている人が楽になる非常に楽しい歌ですわ、そして同じくらいにものすごく極貧の人間が涙するのにいい歌がいっぱいあるのです。歌も違う、言葉のよくようから、言葉の単語の定義も違う。自由ということを考えてもらなさい。北と南とでは自由の範ちゅうも定義も、思想も哲学も違う。私たち朝鮮民族5千万の悲願が凝縮している統一という言葉そのものが違う。こんなひとつの熟語なのに決定的に違う。北と南の統一というひとつの言葉に5千万の悲しい思いが……そんなことがわかるのはまあ離れていることによって日本政府からは、日本人からは少なからずソデにもされたり、バカにもされたり、てきとうにいらわれたりしておりますが、ただ日本人にむけて私たちは生きておるのではないから、いつか私たちはニッコリ笑ってお返しをすればいい。私たちは南と北を見ていられる、その違いがわかる、まあこういうことをいいたいのです。

第1分科会発題講演要旨

「民族差別をどうとらえ 克服するか」

李 仁 夏（イ・インハ）
（関東民闘連代表）

（序）民族差別について語る前に、今日いわれる「差別」とは何かについて考えなくてはならない。よくいわれる比喻に満員電車の中で誰もが経験する他人から足を踏まれる痛さがある。踏まれる側に比べて踏む側はその痛さがわからないし、気付かない場合すらある。差別はそういう意味で黒人作家のいうように差別する側から見えないものであるから問題は深刻である。（白人にとって黒人は見えない。日本人にとって在日韓国・朝鮮人は見えにくいだろう。）しかし、差別は痛みを伴う人間社会の現実である。小田実がいう歴史における「する側」と「される側」の関係は差別を考える時、その理解を助ける論理であろう。

差別に対処するには、単なる個人的心情論ないしは同情だけでは問題を克服できない。差別を生む社会的仕組みとか歴史のプロセスを通して形成されたものの構造への洞察が必要である。未解放部落と在日韓国・朝鮮人のそれぞれの場合、差別をうける共通項があるがそれぞれの問題形成の歴史が違うので、その理解と対処の仕方もちがうだろう。

I. 偏見と差別について

多くの場合、偏見と差別は混同した概念としてごっちゃになって使われるが、一応区別して理解したほうがよい。偏見とはある特定の集団に向って非好意的な判断をもって、その人々をながめたり考えたりすることであり、多くの場合その判断は単純化され、ステレオタイプ（紋切型）のものとなる（社会的イメージの固定化）。差別とは偏見が考えに止ま

らず行動に移され、生活領域からの排除現象である。排除された結果、その集団が社会の片隅におしやられ、展望のない生活の中で人間性が破壊されるとそこに偏見は再生産され増幅する。偏見と差別は車の両輪のような相関関係にある。

Ⅱ．在日韓国・朝鮮人への偏見の形成史と民族差別の実態

在日韓国・朝鮮人への偏見は日帝の植民地支配の結果生れたものである。明治の日本のナショナリズムの勃興、日本史観の構築、朝鮮支配の正当化、韓日併合、1919年、3・1独立運動を契機にした同化政策、皇民化を恩恵として展開、支配・被支配関係における価値観のゆがみ、同化と排外の表裏関係、精神文化だけでなく、政治経済、社会構造に組み込まれた偏見と差別、在日韓国・朝鮮人のゆがめられた生の中に生きる実態。

在日韓国・朝鮮人の人間の核の崩壊（金石範氏の表現）名前の問題、教育の場で、生活保障（就職・社会保障）法体系における問題。（川崎の教育実践の中でみえた民族差別の重さ）

Ⅲ．民族差別を克服する闘い

差別と抑圧からの人間解放は個人的心情論では実現しない。価値意識の変革と社会変革を必要とする。

日本人の温情主義（気の毒だから自分たちの位置に引き上げるという）発想では克服しない。抑圧をうける人々の場に立ち、その社会の仕組みの間違いに気づき、その変革に立ち上る闘いが求められる。そのために在日韓国・朝鮮人の人間的痛みにふれるところから始まる。問われる日本人のアイデンティティ。

在日韓国・朝鮮人の意識化と価値観、歴史観の変革が同時におこななければならない。在日韓国・朝鮮人の自立へ向けての主体構築が必須条件となる。（差別は在日韓国・朝鮮人の問題→日本人の問題→在日韓国・朝鮮人の問題への転換）

第1分科会発題講演要旨

「日本人と在日韓国・朝鮮人の共闘とはどういうことか」

佐藤 勝 巳

（関東民闘連代表）

1. われわれ日本人にとっては、民族差別がどのようなものか、差別をする側であるが故に非常にわかり難いものである。例えば、次のような問い方を自分にすると、自分の理解の程度が明らかになるかも知れない。

「民族差別をすとなぜいけないのか」ということである。「なぜいけないのでしょうか」在日韓国・朝鮮人にこのような問いかけをしたら、なぐられないまでも、糾弾はまぬがれない（実際にやるかどうかは別にして）ことだと思う。日本人の現実、知識でもよいが、上記の問いに答えられる人は割に少ないように思われる。

仮に、答えることができなかったとすれば、民族差別のことは、民族差別のことは、実態はいうまでもなく、知識としても何も知らないという自分の現実を素直に認め、そこから出発する以外にないのではないだろうか。わたしも含め、わからないのに、わかったように思いこむことは、失敗のはじまりだと思われる。

2. 日本人と在日韓国・朝鮮人の民族差別に反対するための共闘が成立するためには、次のような条件をみたす必要があるように思う。

①人間の信頼関係は民族関係なく、知識の多少、論理の一貫性などは無視できないことであるが、それは基本的な要因ではないと考えられる。矛盾に怒りをもてない人は、少なくとも私は信頼できない。自分の誤りや不充分さに不誠実であっては、これまた

信頼関係はむづかしいと思われる。

⑩今一つは、どんなに知識があり論理の一貫性があっても、そうであるが故に、知識のない人をけいべつする人がいる。つまり、人間の価値を知識の量で測るやり方である。あるいは、また、社会的な地位やカネの有無で測る、そういう傾向は、程度の差はあれ、多くの人を持っているものである。この傾向を基本的に肯定しないという方向性の一致が必要であろう。

⑪民族差別を撤廃する運動を進めるに当たって、日本人と在日韓国・朝鮮人との関係で、最少限度必要なことは、正しいものは正しい、へんなものはへんだと双方いい合える関係の確立が必要不可欠である。別のいい方をすれば、贖罪意識やイデオロギーを媒介とする利用・被利用の関係があってはならない、ということである。その場合、運動はほとんど内部崩壊する。

日本人と在日韓国・朝鮮人の相対的自立性をもった関係をどうしたら確立できるかということが問題になってくるが、せんじつめたところ、双方が、初歩的なことで、やるべきことを、きっちりやる以外に方法はないと思う。



第1分科会発題要旨

「民族差別との闘いの道すじを明かにしよう」

一 民 関 連 の 歩 み 一

表 重 度
ベェ チュン ド

(関 東 民 関 連)

民族差別と闘う連絡協議会の歩み

1974年

- 6.19 日立就職差別裁判勝利判決 横浜地方裁判所
- 7. 対川崎市差別行政闘争、朴君を囲む会韓国人部会を中心にして開始
- 8.27 日立と朴君を囲む会との間で合意事項調印（諮問委員会の設置）
- 9.1 日立糾弾闘争勝利集会開催、於東京全電通会館
民関連の設立を提起
- 9.3 朴鐘碩君日立ソフトウェア戸塚工場に出社する。
- 10.19 朴君を囲む会「解散」を宣言し、民関連結成に向けた討論集会とする。
- 11.4 第1回全国代表者会議 川崎
- 11.10 関東民関連結成準備会
- 11.23 関西民関連結成
民族差別と闘う関西集会を開催
- 12.29 対尼崎市差別行政闘争が14団体を糾合して開始される。
- 12.22 朴君を囲む会・日本人部会が神奈川朝鮮問題研究会設立集会を開催

1975年

- 3.30 第2回全国代表者会議 大阪
- 5.11 第3回全国代表者会議 川崎
- 6.14 第4回全国代表者会議 大阪
- 7.27 関東民関連結成集会開催 川崎
兵庫民関連設立総会開催 尼崎
- 8.30 第1回民関連全国交流集会を大阪・
31 部落解放センターで開催する。

- 9.21 第5回全国代表者会議 川崎
1976年
2.27 関東、兵庫民闘連交流会 尼崎
6.5 第6回全国代表者会議 川崎
7.10 第7回全国代表者会議 川崎
8.27 第2回民闘連全国交流集会を川崎で
29 開催する。
1977年
6.11 第8回全国代表者会議 尼崎
8.6 第9回全国代表者会議 名古屋
9.10 第10回全国代表者会議 尼崎
10.8 第3回民闘連全国交流集会を尼崎で
10 開催する。
12.3 第11回全国代表者交流会議 川崎
(この会議より交流会議とする)
1978年
2.4 第12回全国代表者交流会議 名古屋
4.29 第13回全国代表者交流会議 尼崎
6.17 第14回全国代表者交流会議 川崎
7.29 第15回全国代表者交流会議 名古屋
9.9 第16回全国代表者交流会議 名古屋
9.30 第17回全国代表者交流会議 名古屋
10.21 第18回全国代表者交流会議 名古屋
11.3 第4回民闘連全国交流集会を名古屋
5 で開催する。

●民闘連全国交流集会の歩み

第1回民闘連全国交流集会

1975年8月30日～31日

大阪・部落解放センター

参加28団体 80名

分科会

- ①住宅、児童手当を中心とした行政闘争の現段階と問題点
- ②法的地位問題
- ③入学差別・進路保障等日本人学校での教育問題
- ④地域活動における問題点と今後の方向

〔集会内容〕

- ・日立闘争の地平を受け継いだ実践がされなければならないとした路線が確認されつつあるなかでの全国集会であるとともに、民族差別と闘うはじめての全国集会であった。

- ・集会テーマ、基調といったものは発表されなかったが、各分科会ともに日本人との共闘問題が論ぜられ、特に日本人だけの民族差別撤廃運動の限界性と問題点が論ぜられた。
- ・全国各地での現状報告として、仙台・宮朝研は教育差別、申京 問題、関東民闘連は労政時報・労働省糾弾闘争を、名古屋からは行政闘争、愛知県立大学入学差別問題、京都からは韓国学園建設問題、関西民闘連からは会の結成と行政闘争、申京 問題、韓さん問題等の法的地位闘争、兵庫からは対尼崎市行政闘争、広島からは教育差別糾弾闘争等が報告された。しかし、これらの報告が在日韓国・朝鮮人の全体状況のなかはどう関係し位置づけられるのかという議論の深みには欠けるきらいがあった。
- ・民闘連のイメージとして①具体的な闘争の中で在日韓国人・朝鮮人と日本人の共闘をめざす。②全国的な情報の交換を継続する。③今後とも具体的な民闘連のイメージを模索していく。という三点が申し合わされた。
- ・この他第4分科会では、民族運動としての地域活動のレポートが発表され、日常実践としての活動の方法等が論ぜられた。

第2回民闘連全国交流集会

1976年8月27日～29日

川崎 産業文化会館他

参加44団体 150名

分科会

- ①入管問題
- ②教育問題

A. 地域における民族教育

B. 公教育における取り組み

〔集会内容〕

- ・基調報告ともいえる「交流集会にあたっての問題提起」が発表された。この問題提起は、これまでの民闘連の中間総括でもあり在日韓国・朝鮮人の全体状況に言及しながら、民闘連運動の位置づけを示唆したものとして打ち出された。
- ・この集会ではじめて民族別の交流集会が設

定され、日本人、在日韓国・朝鮮人の双方がそれぞれの主体を構築しつつ、運動体どうしの連帯、仲間づくりをどうつくりあげていくかが模索された。

- 全国各地よりの報告は、仙台・宮朝研は育英高校と朝高との衝突事件問題、申君を支える会の発足を、関東民闘連は労政時報・労働省糾弾闘争、地域における教育実践（桜本保育園、桜本学園）、横浜市教職員組合「人権と民族」分散会の取り組み、東京在日朝鮮人生徒の教育を考える会、子供を見守るオモニの会等からそれぞれ報告。名古屋からは、健保闘争から児童手当までの行政闘争の報告。京都からは朝鮮人差別と闘う会が京都韓国学園建設運動を。八尾トツカビ子供会からは民族差別と闘うオモニと青年の活動が報告された。民闘関からは韓さん問題、地域研究会の活動と大阪考える会の活動が報告された。兵庫民闘連からは行政闘争と子供会活動等の実践報告がそれぞれされた。
- 民闘連の組織化、理論化が今後の重要な課題だとされるなかで①民闘連としての組織原則を明確にし、組織の全国化にむけた歩みをすすめる。②民族差別と闘う理論の構築と問題の共有化が早急になされる必要がある。③民闘連に関係するグループ間のよりつよい連帯が望まれる。との三点が確認された。

第3回民闘連全国交流集会

1977年10月8日～10日

尼崎 労働福祉会館

参加42団体 120名

分科会

①法的地位および処遇

②教育

A. 地域教育

B. 公教育

③職場労働と民族差別

集会テーマ

「在日韓国・朝鮮人の民族主体と日本人の共闘の共闘について」

〔集会内容〕

- 民闘連運動の原則や方向をどう確立しているのかをめざした基調が提起された。
- パネルディスカッションが設定され、集会テーマと同様のテーマで李仁夏、佐藤勝巳、朴炳 の三氏の論議が交わされ、在日韓国・朝鮮人と日本人双方の解放をめざすものとしての民闘連のあり方、坂中論文をのりこえるものを運動を通してつくりあげるべきだとされた。
- 分科会としてははじめて「職場労働と民族差別」が設定された。

●民闘連運動の形成過程で強調されてきた論点

1. 日立闘争の地平を継承する形での運動化
 - 民族差別と同化の克服は民族的課題である。
 - 日常生活にねざした問題（民族差別）への取り組みを重視する。
2. 在日の問題に固執した取り組みの展開
 - 行政闘と主体性の問題
 - 共闘のあり方
 - 在日の諸状況
3. 民族主体の確立と共闘
 - 孤立分散した同胞の結集
 - 民闘連運動とその潮流
 - 民族差別実態への肉迫

●民闘連の三大原則

1. 在日韓国・朝鮮人の生活現実をふまえて民族差別と闘い、それを克服する内実を持った実践をする。
2. 在日韓国・朝鮮人への民族差別と闘う各地の実践を強化するために交流の場を保障する。
3. 在日韓国・朝鮮人と日本人双方の解放にむけて共闘する。

第2分科会

分散会 A 報告要旨

「教育行政闘争を どうすすめるか」

〔報告 1〕

杉 谷 依 子

(日本の学校に在籍する朝鮮人児童生徒の教育を考える会)

イ. 経過

府立今宮工業高校(定時制)が、朝鮮語授業と専任教員を要求。

今工では生徒の要求をうけてクラブ活動(午後9時以後)朝鮮語学習をカセットテープを使ったり、先輩が後輩に教えるなどの形で3年間、模索をくり返してきた。

1977年「考える会」と連帯して朝鮮語の設置と専任講師の要求および府教育の在日朝鮮人生徒にかかわる教育指針を明確にすることを要求。

考える会では、シンポジウム、1978・2・19「朝鮮語を私たちの手に」などで広くこの問題をアピールすると共に、部落解放同盟大阪府連の高校改革についての要求運動と結合しつつ、府教委と交渉を重ねた。

1977年4月からは、クラブ活動として認めたが、社会科非常勤講師兼クラブ活動技術者として不安定な身分だった。とりえず週二回朝鮮語講座として実施し成果をあげた。

1978年6月3日 討論集会
部落解放同盟大阪府連・市外教・大同教・市同教・同対審共闘教育部(教組)を中心に運動の輪をひろげた。

同7月12日 対府教委要求集会

府教委と6・3集会の決議のもとづく交渉

同11月18日 討論集会

同12月ごろ 交渉予定

ロ. 行政闘争にむけて

各学校、職場で朝鮮問題にとりくむと、具体的な要求が必ず出てくる。民族教師、教材、予算、部屋その他様々なものがあるが、それを各学校、職場で要求をまとめていくと同時に同じようなとりくみをやっているところをふやし、横の連けいを深め統一要求をまとめていく。それを組合組織などにはたらきかけ行政交渉の場にあげていく努力が必要である。常に具体的なとりくみからの要求、発言でないと行政に要求実現させていく力にはなりにくい。

ハ. 実践を通した仲間づくり

①各学校、職場でひとりでも多くの仲間をつかんでいく。

多く見られるパターンとして、働きかけたけれどみんなソッポをむいて絶望だと判断してしまう。これが一番危険である。自分を一つ上の立場においてないか、発言しない中に本当にまじめに考えようとしている仲間がいるのではないか。常にいっしょに考えるようにしているかなどの点検が要求される。

②シンポジウムや集会の中で横のつながりをつくっていく。

シンポジウムや集会の目的はそれぞれあるが、常に層をひろげていくことを頭においておく必要がある。集会に足をはこぼうとする者は何かを得たいとしているのだから、こたえられる条件(何分かは必ず)を保障する。そうした中で横のつながりが出てくるのである。

③組合等民主団体との協力関係をつくり、いろいろな場で要求を交渉の場にのぼらせ足がかりをつくっていく。

交渉にはパターンが確立されていることが多い。それを学ぶとともに、行政のしくみ、交渉の方法を知って有効な方法をとるようにここがける。もちろん未開拓の場面がほとんどであると思うので、交渉の場が学習の場となることも多い。また、たよらない、まかせないということも大切である。積極的にとびこみ、しんどいしごとをやりきらねばならない。

④組織の中にボスをつくらない。(リーダーと協力者)

交渉以前に、内部問題が必ずおこる。多くの場合、内容討論でなく組織の中に上下関係をつくり、つぶしていくことが多い。……

〔報告 2〕

東京都の同化と差別の教育行政を糾し、在日朝鮮人生徒の民族的主体回復の闘いに、日本人教育労働者として応えていく道筋をあきらかにしよう。

(在日朝鮮人生徒の教育を考える会、都立高等学校同和教育研究会)

〔動機と位置づけ〕 研究会の中で、朝鮮奨学会奨学金を勧める、朝鮮人生徒のサークルをつくる、本名をなのり、よぶとりくみをすすめる、朝鮮人としての進路を保障する、などの目標をかかげ実践交流をつづけてきたが、動きかけるべき、朝鮮人生徒を確認することさえタブー視する学校の現実を変革する一助として、そのような現実の背後にある都の同化教育方針を糾す必要性を確認。

基本方針を出させる行政交渉を通じて①現場で実践の足をひっぱる管理職を最低限、黙りこませる。できるところは、学校や教科の重点目標として位置づける。②同化と差別の現実をできるだけ多くの人々に提起し、問題を共有しようとする人をふやし、組合などにも課題として位置づけるよう提起する。

〔対都交渉の目標と回答〕 2月以来9月まで、毎回20～30人の参加。都側は都教委及び学事部の課長クラス及び主人指導主事。

①都の同化教育方針を糾し、朝鮮人教育の指導指針を出させる。

都教委は73年度から都立高校入学願書に「日本名を記入してもさしつかえない」とし、「親あるいは本人の意志を尊重する」というたてまえの下に、同化教育を促進する方向を加速。このため、現場では朝鮮人生徒の存在に気づくことはますます困難になっており、

就職などの直前になってあわてるのはいい方であって、どのような指導も行われないまま中途退学したり、就職差別の荒野に放り出されている。私たちは入学願書に日本名を書かすことの意味を問うことを通じて、同化と差別の行政責任を糾し、基本方針の作成を迫る。
〈都側の回答〉

基本方針について

「在日朝鮮人に対する基本方針が欠落していた。朝鮮人生徒が本名をなのることができるよう差別をなくする教育をすすめるため、指導の体系化をはかり、現場にも示したい」(指導部長・2/9)。「在日外国人に対する学校教育に関して、都教委の基本的教え方をまとめるために指導部において小中高校と各々担当する主任指導主事をメンバーとするグループによって検討を進める。その検討の過程において、関係者の意見を聴取する」(9/21)。メドとしては年度内という「要望に沿いたい」。

入学願書の氏名の記入について

79年度より次のように変えたい。「外国人の場合は外国人登録済証明書に記載されている氏名を記入する。ふりがなはできるだけ母国語に近いよみかたでふる。必要がある場合は登録済の通称名を並記してもよい」「受験票について、特に事情のある場合には願書に記載された通称名を記入してもさしつかえない」。変更の理由。「(イ)公立の小中学校へ入学させる際の申請書との一貫性(ロ)願書を通して、高校側では在日外国人であることが確認できる。在日外国人に対しては主権をもった独立国家の国民として認識し、その人権を尊重するよう教育活動の中で実現につとめると同時に、いっしょに学ぶ日本人の生徒にも、やはり主権をもった独立国家の国民としての認識の下に、人権尊重と国際友好の資質と態度を身につけさせることができるような教育を都側としては、ぜひしていただきたいと考える」。実施にあたっては「中学・高校の現場へ、説明会を通じて、口頭及び文書で、変更の趣旨を徹底」、「合格後、入学までの間に保護者と日常の学校生活の中で

使用する氏名について、話しあうようお願いする」(9/21)。

(資料)「東京都立高等学校入学者選抜実施要綱の細目について」

(72年度まで)外国人の場合は、常時日本名(通称名)を使用している場合でも「外国人登録済証明書」に記載されている氏名を記載すること。ただし、ふりがなは日本語の発音で示すこと。

(73年度から～)また外国人で常時日本名(通称名)を使用し、外国人登録済証明書にその旨の表示がある場合は日本名を使用してもさしつかえない。

②在日朝鮮人の在学者数を明らかにさせ、差別の実態を明確にさせる。文部省の学校基本調査、都教委の統計台帳調査を実施しながら、都は日本の学校に在籍する外国人数(従来国籍別に調査していたものを73年度から外国人一本にしている)については、なぜか報告書に記載してこなかった。私たちの追求に対し、総数(7729人-①3810②2098③1821)は発表したが、学校ごと、地域ごとの発表を理由をいわないまま拒否している。このことは、在日朝鮮人の教育をタブー視し、何かの際の対策だけを考えてきた行政の姿勢、調査自体のズサンさが暴露されることなどに起因しているだろう。本年度より報告書にのせる(地域ごとに)方向で、次回までに再検討することになった。

③進路の実態調査を行わせ、都の公務員応募資格から国籍条項を撤廃するよう人事委員会に要求させる。武蔵野高校入学差別事件(70年)以来、実態調査をやれという要求があったのに何ひとつ行っていないことが暴露された。また国籍条項の撤廃については「公権力の行使、又は国あるいは地方公共団体の意志の形成への参画にたずさわる公務員になるには日本国籍を必要とする」という人事院見解がある以上、要望には沿えないという回答。都教委自身が非常勤講師専任化闘争と関連して、教員採用における国籍条項を撤したことさえ、忘れていたのではないかと思われる対応。この件についての追求はまだ一

切行っていない。

〔交渉の問題点とこれからの課題〕

第6回 対都交渉

日時 11月10日(金)4:00～

場所 都庁教育委員室(第2庁舎9階)

〔テーマ〕

①在日朝鮮人教育の基本方針について

K高における差別事件の実態を明らかにしつつ、都教委の指導責任を追求するとともに、基本方針作成の期限などを明確にさせる。

②外国人生徒数の公表について

③進路の実態調査および国籍条項撤廃問題について

※①②を主とし、③については時間の許すかぎり都側回答について、主に質疑を行う。

〈注〉 K高差別事件 授業中、「チョーセンジン」という言辭を同級生になげつけた生徒を注意した(この時、当該生徒を殴打したという)Aさんを都教委は、暴力行為という理由で停職処分にしたが、朝鮮人に対する差別的言辭やその背景となっている現実には、何ひとつ都教委はく指導していない。

〔報告 3〕

兵庫民闘連

1) 対市教委交渉に入るまでの経緯

1. 尼崎市内小中学校ではほんのわずか、高校では多くの朝間(文)研サークルがあるが、それは部落解放教育の延長上につくられたものであって、そのサークルからの直接要求として、今回の市教委交渉がもたれたのではない。

2. 民闘連グループによる地域「子ども会」活動のなかから、子供会の育成について助成(人・金・場所……)を市に要求するなかから、この問題が提起されてきたこと。

3. 子ども会にくる子どもの問題で、関連する小学校との話合いのなかから、地域と公教育との結びつきの重要性が明らかにされ、やはり、公教育における朝鮮人児童、生徒へ

のとりくみの必要性、教育行政の基本姿勢、方針をはっきりさせることから、市教委交渉に入った。

2) 経過

- 1975.5.9 市教委文書回答
- 1977.10 市教委、尼崎市内小中学校での在日韓国・朝鮮人児童生徒数(全市学校別)明示
- 1978.3.23 第1回市教委交渉、(市教委側、教育長はじめ8名、民間連側、約20名)
- 1978.5.24 民間連要求書提出、「在日韓国・朝鮮人児童、生徒の教育推進に関する要求書」(方針作成のための5項目要求)
- 1978.8.14 中教委教育長との事前協議
- 1978.10 第2回市教委交渉(予定)

3) 市教委側の対応

- ①現場教育には校内研修などを通してやっている。
- ②「朝鮮人への差別はいけない」人権尊重の立場から差別解消につとめている。
- ③国際理解—民族相互の尊重—人権尊重—差別解消という考えですすめている。

これは、人権尊重という一般抽象論の枠内で、日本人側からは「朝鮮人を差別してはいけません」というだけであって、そして、日本の学校に「あずかって」いるだけだから、朝鮮人に対して特別なとりくみの必要はないという域を全く出していないのが現状である。

4) 課題とすすめ方

- ①市教委のカベ(差別はいけないが、朝鮮人に対するとりくみの必要はない)をどのように打破していくのか。
- ②日本の学校に「あずかっている」だけということで、例えば本名問題についても、親や子まかせで、そして、日本人と同じ教育という同化教育の進行のなかで、全く放置されている子供の矛盾をどう行政にわからせていくのか。
- 同化教育がなぜ人間疎外となるのかを実践的、理論的に明らかにさせていくこと。

- 日本人との比較によって差別をとらえるというあやまった差別観、つまり、日本人公教育の中で「朝鮮人としての人間性」が疎外されていることが、民族差別であることをみていない点をどう克服するのか。

③民族教育と公教育でのとりくみの関連および部落解放教育との接点(共通性と独自性)を明らかにすること。

④地域教育(子ども会活動)と関連して、公立学校との掛け合いをどう進めていくか。

第2分科会

分散会B報告要旨

「子供の置かれている状況とそれにどう取り組むかそして、民族教育の中味はどうあるべきか」

〔報告 1〕

Y君の場合

尼崎・うさぎ子供会

はじめに。子供の置かれている状況という事で私達は三年近くの活動の中で、ある意味で在日朝鮮人の子供の典型とも言えるY君のはなしにしばってありのままの現状を報告し参加者の皆さんの御意見をお願いしたく考えます。(詳しくは“うさぎ子供会資料集3”)

1) 経過

Y君は一貫して子供会では本名で過し、周りの日本人の子らもその本名で呼びあう関係になっていた。ところがこの春、突然、本名で呼ぶな、と言いだし、それも周りの子供たちを避け指導員個人をつかまえるうちの訴えでした。

私達は他の子ならともかく、彼が、と驚き、すぐさまその理由を問うと“朝鮮人であるこ

とがばれる””と言ひ、学校でも授業中“朝鮮にもそんなんあるの？”と素直に朝鮮を出せる子供が今ごろ急にと思ひYはYが本当の名前だ、朝鮮人だという事を隠すな／＼といった指導員に“先生の名前がバカいうねんやったらどうするねん／＼”と泣き乍ら訴えました。

あれだけ고래・인사・우리말等の学習でリーダーシップを発揮していたYが、本名とバカを同意語にしていたとは、私達は長い間、一体何をして来たのか……と絶句せざるを得ませんでした。

“子供会活動の成果を睹して”といえは大げさですが、このYを支えきれねばやる意味がないとして家庭訪問、本人との話をくり返しました。そしてその結果このYの裏には差別事件があった事をつきとめたのです。

2) 差別事件

ある日学校で些細な事からケンカになり、言ひあううちに相手の子供からYの家庭の事情や朝鮮人である事を皆の前でバカにされたというものでした。すでにYのハンメは相手の子供の親に猛烈な抗議をしており、私たちもそんな事で泣いて帰ってくる様ではあかん／＼そんな日本人の1人や2人まかしてこんか／＼という事でケンカの指導まで含め、当面、Yをつぶさぬ為に学校では通名で接するよう周りの子供たちに説明をし、Y君には民族差別と闘う主体づくりをめざしてのとりくみを始めました。

3) 現状

泣き乍らの主張は差別事件があったのだから再度Y君へのとりくみをやり直そうという事で自己の主張をやり続ける様になり、その事は学校、家庭でも暗い顔の毎日となつて来ました。私達はこの問題について、④この問題を引き起したのはある意味で子供会である。⑤Y君は我々の運動を根底から問うている。⑥この差別事件と真正面からとりくもうと考へ、彼の現状の苦痛と一方我々の無力さを痛感しつつも、とにかく彼を連れ戻す、その為の子供会活動の再点検と家庭訪問をやり出しました。

Yのハンメが子供会の最大の支持者であり、おばの高一生が子供会出身で現指導員という好条件に恵まれていましたが、家庭と子供会のYと学校でのYとのギャップを我々が埋めきれていなかった事の反省の中で、小学校との差別事件についての話し合いを求めました。

4) 小学校

事実経過と今のY君をどうするか、何故生じたかについて7月より2度に互り話をすすめて来ました。Yが朝鮮人として自由に話せ、本名を名のれる体制を早くつくって欲しい、そうしなければ皆Yと同じ様になる。と要望した我々に“韓国人、日本人区別しない教育を行っている”“子供会の方針は同和教育の権限指導であり、現状の方向がよい”等、現実のY君のしんどさを理解しようとしないう教頭で、“韓国人という事が判ればかわいそうだ”とまで言い出すしまつてした。校長が教師自身が勉強せねばならないと発言し、等の資料を購入させ次回継続することになりましたが、残念な事に一部政党の教師が“徹底糾弾されるから出席するな”として職員会議は困乱したという話もあり出席は少なかった。現行の対市教委交渉とも歩調を合わせ小学校との話し合いを進める予定です。

5) 最後に

ともすれば独り善りな活動になります。Yを支えきれない内容は、本名で子供がつぶれるなら無理してどうなるのか、本当に無力感の中でのとりくみです。学校への激しい追及は自分にまたはね返る。

〔報告 2〕

民族教育のめざすもの

一本名を名のり、名のらせる
実践を通して一

川崎・青丘社桜本保育園・学園

1. 民族団体の民族教育と青丘社における「民族教育」

○青丘社の民族教育実践の現状と理解

①日本学校に進学するか、通学している子供が対象

分科会報告

第1分科会報告

「民族差別との闘いの道すじ を明かにしよう」

司会者 大木真理子（名古屋市民
の会）
金 成 元（関東民関連）
報告者 大木真理子
参加者 韓国人17名、日本人20名

第一分科会の司会を担当している市民の会の
大木です。参加者は日本人17名、在日韓
国・朝鮮人18名、計35名でした。

まず最初に日立闘争のスライドを見まして、
そのあと在日韓国問題研究所の裴重度さん
のほうから民関連の歩みについて説明があり
ました。第一回、第二回、第三回の交流集会
のまとめと民関連の三大原則についての発表
でしたが、この点については、皆さん民関連
にかかわっていますし、レジメのほうも手元
にあると思いますので、そちらの方を参考に
していただければ良いと思います。

次に、「民族差別をどうとらえるのか」と
いうことについて、在日大韓基督教川崎教会
の李仁夏牧師の方から発題がありまして、李
仁夏氏の方は、まず第一日目の金時鐘さんの、
この民関連の在日韓国・朝鮮人という言い方
に対して、じゃっかん批判されたことについ
て、最初ちょっとふれられましたが、そのこ
とについては、討議の方でも少し話しが出ま
したので、そちらの方でふれたいと思います。

それで李仁夏氏の方からは、民族差別につ
いてどのようにとらえているか、その民族差
別をどう克服するかということについて、民
族差別によって非人間化されたものから自分

自身を取りもどすものであり、差別によって
歪められたものを取りもどすことが大切であ
る。それから、偏見と差別ということで、差
別の現実の中から生れてきた人間性の破壊、
その差別によって偏見が増幅されてゆく現実
と朝鮮に対する侵略史の中で生れてきた偏見、
その同化と排外について話をされ、最後に、
その民族差別を克服する闘いとして、日本社
会のありようの変革と日本人と在日韓国・朝
鮮人の価値意識の変革、日本人と在日韓国・
朝鮮人双方の主体性を確立することが大切で
ある、という話しがされました。

三番目に、日本朝鮮研究所の佐藤勝己さん
の方からは、「在日韓国・朝鮮人と日本人の
共闘」ということで発題されまして、その中
で、第一点目は、在日韓国・朝鮮人問題に取
り組む姿勢として、自分自身の中でわからない
ことをわからないと、はつきり認め、その
わからないということから出発すべきである。
第二点目として、他人にしろ自分にしろ、佐
藤さんにとって、人に対する物差しは、その人
間が矛盾に対する怒りをどれだけ持っていて、
その矛盾に対して、どれだけどのような態度
をとるかであり、それがその人間をはかる物
差しである。第三点目として、日本社会の今
のありようの中で、その物差しというのは、
実際には知識の量であるとか地位の有無、そ
れから金の有無であり、そのような日本社会
のあり方の中に自分自身、これは在日韓国・
朝鮮人や日本人にしろ、その中に組みこまれ
ている自分のあり方を認めた上で、そのよう
な中にいる自分をどのように否定して、それ
を克服する生き方をしてゆけるかということ
に関わってくる。これは、日本社会の継につ
ながる関係を、金時鐘さんの方は、第一日目
に縦につながる関係と言われ、佐藤さんの方
は、垂直状況という形で言われているのです
けれども、それを、どのように水平関係にも
ってゆくのか、そのような話がなされました。
それで、その水平関係にもってゆく時に、運
動をする側として、日本人と在日韓国・朝鮮
人の関係が往々にして裏返しとなっている場
合が多い。これは、運動をする側として、こ

うゆうあり方は非常によくない。運動のあり方にしても、どんな小さなことでも、在日韓国・朝鮮人と日本人の水平関係を作っていくことが大切なのである。だいたい、以上のような発題がなされました。

次に討議のほうに移りまして、まず最初に李仁夏牧師のふれられました、在日韓国・朝鮮人の呼び方についての提起がなされました。これは、一日目のダイヤ荘の交流会の時にも話しが出たそうなんですけれども、在日韓国・朝鮮人という言い方というのは、在日するということによって祖国のような38度線のない有利さを損なわせてしまうのではないかという意見が出されまして、在日韓国・朝鮮人という呼び方は、在日するという、祖国のような38度線がないという有利さを最大限に生かすべきであって、在日朝鮮人というべきではないかという話がされました。一方で、在日韓国・朝鮮人という言い方をする時、李仁夏さんは、祖国分断の現実としてあるそのものの痛みを表わしていて、それは一つになりたいという悲願をこめて言っているのである。また現実に関自分自身が韓国人だと言い切っている人、それから自分自身が朝鮮であるという人、そのような人間を含めたところで、やっていかなければならないのであって、そういう意味で広く運動の側として、含めるといって形で在日韓国・朝鮮人という呼び方を使っているという話をされました。

結局のところ、この問題については、在日65万人を運動の側として見てゆくのであれば、その呼び方については、どう呼ぼうとかまわらないのではないかという話が出ましたが、裴重度さんの方から、民間連としては、在日韓国・朝鮮人というような言い方を使ってゆきたいという、そういうところで、この話は終わりました。

次に、日本人がなぜ関わるのか、日本人が関わる時のあり方はどうなるのかということについて話が移り、実際に日本人にとって在日韓国・朝鮮人問題というのは、得にもならないことであって、そういうことをやる物好きな人というのは、ちょっと何かおかしいの

ではないかという話しが出て、それについては、朝鮮人に対して平気で差別する人間、そのような人間＝日本人というのは、同じ日本人に対しても、前にふれました日本社会のあり方、つまり金であるとか知識であるとか地位であるとか、そういう縦の社会の中で日本人に対しても差別する、そのような社会のあり方と人間の関係のあり方を、やはり水平の関係にしてゆくために、日本人が関わるのではないかという話になりました。

もう一点として、日本人の中にある民族の排外主義。これは、侵略のナショナリズムへとなってゆくのではないか。その恐しさに何かを含めて、日本人として、やはり、関わってゆくべきではないかという話しでした。

それから、もう一つとしては、日本人の方から、最初の発題の中でふれられた佐藤さんが10年前からやっている日本人の中で、一諸にやってきた人間というのは自分一人になってしまったということについて、なぜ日本人として持続した闘いができていかないのかという悩みなどが出されたのですが、これについて、はっきりした形では出ていないのですけれども、佐藤さん個人としては、意地が大切ではないかと述べられました。それで、そういう意志をどのように作ってゆくのかというようなもののあり方を、今後は考えてゆかなければならない。

また、韓国・朝鮮人として、民族主体をどのように作ってゆくのかについて、民族文化言葉の注入だけでは、必ずしも民族主体が確立したとは、言えないとふに民間連は、今までずっと言ってきたわけなんですけれども、それでは民族文化と日常生活をどうふうに結合して、どのように民族主体を作ってゆくのかについて、質問が出されまして、そのことについて、李仁夏牧師の方からは、川崎の桜本学園の実践などを含めて、日常生活の中から民族差別と闘う主体を作ってゆくことが大切である。温室の中の民族教育ではなく、闘いの中での民族教育を作ってゆくことが大切ではないのかという話が出されました。

最後に、在日韓国・朝鮮人と日本人の解放

に向けて共闘してゆくことについて、その“共闘に向けて”ということの中味と、それから共闘の中味そのことについて話が出されました。共闘の中味というのは、どうゆうことかという、在日韓国・朝鮮人と日本人双方の中にある問題点、それを闘うなかで克服してゆくことが大切なのではないか。その中で「自分が何ものなのであるか」ということをつかんでゆく必要があるのではないか、という話がありました。

だいたい簡単ですけれども、第一分科会は、このような話で、主に三人の発題中心という形で話が進められてきましたけれども、最後に、このような討議が交されて、民闘連の運動、民闘連というのはどうゆうものであるのか、それから、今後どのようにやってゆくのかということについて、話がなされました。

第2分科会全体会報告

「子供のおかれている状況とそれにどう取り組むか」

司会者 渡辺憲治（兵庫民闘連）

報告者 //

参加者 40名

第二分科会は、「教育」ということで、「子供のおかれている状況とそれにどう取り組むか」というテーマで、午前中は全体会議として持たれました。報告は、地域教育と公教育の連関と教育行政に基づいて行なわれました。

はじめに、尼崎のウサギ子供会から報告がありまして、Y君という子供会に来ている生徒の差別事件をきっかけとして、本名を名乗ることに象徴されるような形で、Y君が持

ちつつあった民族的な自覚や人間性などが壊れてゆく状況と、それに対する子供会の取り組みが、学校との話し合いとか市教委などの交渉などをからめた形で報告されました。

東京の考える会の鈴木先生の方から、受け持ちの生徒の民族的な自覚を高めるという形での取り組み、市外教の杉谷先生の方からは、混血と帰化の問題が、いま大きな問題になってきていて、そうゆう中で韓国・朝鮮人の子供自身の中に、混血の子とか帰化の子供を民族クラブではなくて、そこの中に飛びこんで行って、その中で子供自身に考えさせるというような方向で行なうという報告がありました。

市立尼崎高校の藤原先生の方からは、被差別部落の生徒との比較ということで、部落の子の場合では、学校では解放研があり、家に帰ったら支部でサポートされる。しかし、在日朝鮮人の場合は、家に帰ったら家庭しかない、それも十分な形で家庭では対話が得られない場合もあるし、色々な場合もあるということで、きっちりしたものがない。そうゆうところで、地域でサポートしてゆくということが必要であろう。それで、公教育からそうゆう地域でのサポートということを考えてゆく場合に、卒業した生徒をあつめた形でのOB会みたいなものを考えている。そしてそれを組織しているという報告がありました。

その後、討論がありまして、その中で、それぞれの学校—小学校・中学校・高校で、それぞれの団体でやられていることなどがありますが、ほとんどの場合は、何もされてはいないわけですけれども、取り組みがあったところでも、それぞれバラバラであると。そうゆうところで、まさに行政に対しての闘争というのが必要となってくるだろう。それで、方針とか、そうゆう形での、まさに行政に迫るということの必要性が出てくる。そのような話がありまして、あとは、昼からの分散会の方で討論を深めるという形で終わりました。

第2分科会分散会A報告

「教育行政闘争をどう すすめるか」

司会者 三浦泰一（関東民闘連）
安田 洋（名古屋市民の会）

報告者 安田 洋

参加者 韓国人8名、日本人12名

分散会Aのテーマは、「教育行政闘争をどうすすめるのか」で、参加者は20名でした。司会は、川崎高校の三浦先生、そして、市民の会の安田でした。どのように分散会をもっていったかといいますと、簡単な自己紹介からはじめました。それから、分散会の持ち方、進め方を決めました。どのように決めたかと申しますと、大阪考える会の杉谷先生、東京考える会の鈴木先生、兵庫民闘連の中原先生の三人の先生の発表及び発表後の討論の内容を次の二点に基本を置くということで、まず話をしたわけです。その二点というのは、実践を進めてゆくうえで、教育行政闘争をどう位置付けるかと、教育行政闘争は、現場にどのようなメリットをもたらすのかという、この二点に絞って発表を聞き、討論をしたわけです。

まず最初に、杉谷先生から発表をしていたが、杉谷先生は、皆さんご存じのように、ベテラン中のベテランでして、色々内容のある話がありまして、先生個人は朝鮮問題に10年関わって来たんですが、考える会市外教ができてから7～8年ですが、その7～8年間、その会の中でがんばってこられたのです。それで、最初、冒頭に個人的な感想を述べられて、実践をやってゆく上で、常に壁だらけ、孤立無援、四面楚歌という状態でやってこられ、幾度も絶望して、放り出そうとしたこともある。けれども、やっている中に、わずかであったけれども光明があって、

その光明をささえた今まで、やってきた。だから、やはり運動・実践というのは、諦めずに継続してゆくことが必要であるという考えでした。それで、大阪の場合は、運動が続けられたのは、部落解放運動の流れがあったからで、それによるところが大きいということ忘れてはならない。はじめは、先生は、個人として職場の仲間をいっしょうけんめい変えようと、あれこれの努力をしたけれども、全てだめであった。だから、先生がだめなら生徒を変えようと、現困のプリントを刷って、自分のクラスでもないのに、空き時間があれば、教室に乗りこんで、生徒に読んでくれるというような努力をされて来た。そのような努力の一方、市外教や考える会の行政闘争が始まってゆく。先生は、もちろん、その中で、中核となって実践活動をしてきたんですけど、教育行政闘争をやってゆく上で、注意しなければならない点があり、先生は四点左右、色々とまとめて、お話をされました。その一点は、あらゆる創意工夫をして、職場で仲間をつくることである。自分だけがいかこうをして、難しいことを言って煙にまいて、一段高く立っていても、絶対に仲間作りはできない。たとえ、いやな相手だと思っても、にっこり笑ってお茶を一諸のむとか、そうゆことが必要で、いやな仕事も結局でき、分担してゆくことが普通である。その中から、信頼しあえる仲間関係ができるのである。

それから、そういう職場の仲間作りも大切であるけれども、第二点として、職場でないところでの人々、関心を持っている人々に問題を広げてゆくこと、つまり層を拡大してゆくことも大切だが、そればかりではなく質も内容的に深めてゆかなければならない。考える会や市外教では、皆さん知っているようになん回もシンポジウムや集会を開いています。そういうシンポジウムや集会を開く場合でも、層を広げる注意は怠ってはならないのであって、シンポジウムや集会は休日に行なわれますので、そうすると、休日にわざわざやってきて、長い間、4時間も5時間も座って集会なりシンポジウムにいるとい

うことは、何か得たいと思って来るのであるから、そうゆうに来た人々にこたえうような何ものかを保障してゆかなければならない。それが、例えば、このようなパンフレットを作って集会の時わたせば、あとで帰って、自分の知らなかったことが色々書いてあると、勉強になるなあと、本当に集会に来てよかったと思うだけでも、いいことである。

第三点目は、運動が進んでゆくと、えてして、組織の中に中心メンバーが出てきてしまい、その中心メンバーに他のメンバーが寄りかかってしまう。それは、大変危険なこと、その人が潰れてしまえば、組織が崩壊してしまうとか、その人のわがままや恣意で動くわけで、それだから、厳にそれは、戒めるべきで、1人のボスを作るのではなしに、皆が、しんどい仕事を分散して受けもってゆくことが大切で、だから、集会のたびに同じ人が中心となって司会をやったり、しゃべったりするのではなしに、かわるがわる、その組織に属している人が受けもつべきである。

それから第四点。また難しい問題をはらんでいますけど、民主的である組合、その組合との関係をなかなか協力してもらうのに難しい面があるけれども、積極的に働きかけて、組合からも動いてもらうことが大変重要であるということでした。

今のこの四つの点ですが、先生によれば、教育行政闘争とは、3分は前に、7分は後3に、という大変含蓄のある言葉で述べられました。現在、考える会や市外教は何をしているのかと言いますと、今まで大阪市を主として交渉相手にしてきたけれども、今は大阪府を相手にして交渉をやっている、まだ交渉をやっている段階だから、詳しいことは省かれましたが、展望が見えているようです。対府交渉がうまくゆくと、府下での取り組みが広がってゆく。それだから、今後楽しみな状態に広がってゆくだろうということでした。

以上が杉谷先生の話で、二番目に「東京の考える会」の鈴木先生が発表をいたしました。東京では、3年前に「在日朝鮮人の教育を考える会」という会を結成しましたが、そのき

っかけは、東京の方では朝高の生徒との暴力事件、朝高生と日本人生徒の暴力事件がしばしばあって、そうゆう事件で頭をいためている先生達が5・6人集まって、会を結成した。はじめは、実践報告などを中心とする研究会形式のものであったけれども、会を進めてゆくうちに、教育現場に先生方が働きかける朝鮮人生徒が、どこにいるのかということを確認しようとしても、そうゆうことを現場は、タブー視する傾向にある。だから、そのタブー視する実態をなんとかしなければいけない。そうしたら、その背後にある東京都教育委員会の教育方針に大変関係してくるから、都教委を対象に交渉をはじめることになった。それが今年の二月からで、交渉の目標は四つあって、朝鮮人生徒の教育指針、教育委員会として教育指針をはっきりさせよということで、これらは、四回目ぐらいの交渉で小中高の主任指導主事クラスの人をメンバーにして小委員会を作って、検討するということでした。

それから第二点は、72年度から高校入学願書の形式が変化した。今までは、本名で願書を書きなさいと言っていたのが、通名でもよいということになり、どうゆう変化だということで、本名を名の重たさをも含めて交渉をしたわけです。一千万人以上にものぼる巨大都市の東京が、入学試験の係がたった1人だったそうです。それで、たった1人の恣意で通名を使ってもよいとしたらしいです。どうして、通名にしたかという、親から要望があったということで、形式を変化させたというわけで、大変ナンセンスなことだから元にもどしなさいと言ったら、ハイと考える会のことを素直に聞いたということです。

第三点目は、生徒数の確認と東京都内の学校にどのくらいお生徒数が地区ごと、学校ごとにいるのかということを発表しろと迫ったから、区段階の数は発表したけれども、学校ごとの数は発表しない。それは、どうもいかにげんな調査らしくて、いいかげんさが後で暴露されると、法律的な処分にひっかかりかねないということで、生徒数を詳しく発表して

いないのではないかとということでした。

それから、交渉目標は、四番目として進路の実態調査をしろということで、それはまだやっていないということと、公務員の国籍条項の徹廃、これは例の公権力の行使にかかわるから、どうのこうのと難しい話で、認められないと、ただし教員だけは門戸を開放しているとのことで、実際に東京都の教員に先生がいるそうです。そのような具体的な実践報告が鈴木先生の方からありました。

中原先生の方からは、尼崎の対市交渉の話がありました。対市交渉がはじまったのは、各学校の朝問研サークルなどから要求が出て来て、対市交渉をはじめたのではなく、うさぎ子供会に助成金を出せ、出さないということから、市教委を相手にすることになって、市教委の方は、建前論ではっきりしない。まだ、これから交渉を進めなければいけないというあたりのことでした。ただ尼崎の対市交渉をやってゆく特色というか問題点は、どうしても解放教育が中心で、部落優先主義になってしまっている。ともすれば、朝鮮人の子供達のことを、後手後手に回されるということが問題である。それから、各学校ですぐれた実践があるにもかかわらず、それを横のつながりで行政当局へ持ってゆけないという恨みがあるということです。

その三氏の発表で、あと1時間20分あまりの討論があったのですが、実は、司会の理解能力を超えるような話しも出て来ましたが、非常に重要な話しですので、自分の理解しえた範囲で話します。

質問は、三点ぐらいで討論が終わりました。1つは、対市交渉の成果や職員集団の実践の成果として本名を名乗ることを制度化できないという質問が出ました。それに対して、杉谷先生から本名を名乗れるような周囲の状況を作ってからでないと、子供達をさらしものにするようになるから、それはやめたほうがよいのではないかと意見でした。それから、桜本の保母さんの方から、地域の保育園で子供をがんばって育てていて、小学校へやると、小学校の先生が保育園の活動に理解が

ないから、通名を名のらせてしまうような状況を作ってしまうということで、実践の効果がつぶされてしまう。だから、小学校の先生も朝鮮人の生徒について真剣に考えるような意識にさせる手段がないかということで、それに対して、一つは、悪い言葉でいえば一本釣りで各先生を個別に説得する方法と、それからもう一つは、教組を動かして先生に考えさせてゆくという手段があるのではないかとということでした。

それから、兵庫の進路指導研究会の、朝鮮人生徒が公企業へ就職してゆくことの凍結という問題があったのですけれども、凍結した理由というのが、表面上では同化を促進するのではないかとということや、法的地位協定に触れるのではないかとことらしいけれども、実際は、尼高が73年ぐらいまで部落に関しても朝鮮人に関しても、先進的な役割をはたして、朝鮮人生徒や被差別部落の生徒の就職など保障してきて、彼らの市民権を確立して来たけれども、ところが、大変な落し穴があって、尼校の朝問研に入れば就職が保障されると、何かがんばって勉強しなくても朝問研に入って、そのまま3年になれば就職できるような状況になってしまったらしい。朝10時にきて、昼2時頃に帰ってゆくような日常をくり返していても就職できると、ところが、採用した方の公企業、採用はしたけれども、製図一枚書けないとか、そのような事情が出てきてしまった。だから、これはいけないということで、凍結したのではないのか、そここのところが本音ではないのかという発表がされたのです。そのようなことが一方であるのに対して、現在は、不況及び兵庫の解放運動の分裂のために、闘争能力がなくなってしまって、企業の方は、いままで尼高などに頭をさげて、採用させてもらいますという姿勢であったのが、その闘争能力・糾弾能力を失ったことから、逆に企業の方が強くなってしまって、立場が逆になってしまい、「もうあなた達の言うことは聞きませんよ」という状況になっているそうです。だから、今ま

第3分科会報告

「職場労働と民族差別」

司会者 高浪徹夫(関東民闘連)

報告者 //

参加者 韓国人7名, 日本人16名

第三分科会の方は、準備が不足しておりましたし、当日になってレポートも、どうゆう形でくるのか分らないと、そうゆう状況がありまして、あとそれに加えて、去年の「職場労働と民族差別」の交流会に出席された方が2名か3名ぐらいしかいなかったということで、去年からのつながりという点でも不十分でありました。

出席者は、常事25名ぐらい。多い時で30名。在日朝鮮人青年が、だいたい8名ぐらいだったと記憶しています。内容ですけれども、午前中にレポートを3本いただきました。1本は西宮西高校の方からのレポート。もう1本が、西宮西高校の電々闘争を経て就職している高さんからの報告で、さらに尼崎で民間の中小企業で働いている青年、李さんといいますけれども、李さんから、そうゆう中で働き考えてゆくということで、持ってくださいました。内容は、若干説明しますと、西々高校の運動については、そちらにも資料がありますし、ごぞんじだと思いますけど、一樣そうゆう去年以降の経過と、それと現在の状態ということで報告がありました。かなり、あの闘争が労働運動と申しますか、教育労働運動の中での日朝連帯の第一歩を、やっぱり作っていったと。さらに、電通労組の支援も受けたと。そうゆう方向の中で、在日朝鮮人問題をみてゆくという意味では、大きな足跡を残したのではないかという評価をされ

ているわけです。あともう一つは、にもかかわらず、今の時点で、主に進路指導の問題ですネ。これは、やはり、この後どのように結びついているのかという見通しが、先ほども出されましたけれども、兵庫の進指研の凍結の方針ですか、これが、非常に足枷になっているんだということが報告され、あとさらには、進路指導そのものの限界といえますか、会社なり何なりに入ってしまうと、その後は、今「高さんを囲む会」といいますか、月1回の集りを持っているわけですが、そうゆう形でしかフォローできないという限界を持っているわけです。

二番目に、高さんの方から、その間の、運動がはじまった時から、運動をして入ってゆくという状況ということで、簡単な報告を受けました。

これは、ちょっとまとめるのが難しいのですが、昨日も話したことを言いますと、最初は、やはり運動の流れに乗っかるというような形で、主体的にというよりは、問題性の中に流されていたのが、実際に入社をする段になった時の色々な悩みであるとか、そこから開き直って、まあ、しょうがない。行こうか。という形で入社式に行ったら、これは、彼がエピソードとして話しましたが、入社式で1人々々の名前を読み上げてゆくと、そうゆう時に高さんの名前が呼ばれると、オーというような、全員がオーというわけですけど、その声が非常に大きいと、オーというようなどよめきなどで、非常に開き直ったつもりだったのが、ショックを受けるといいますか、そうゆうさまざまなプレミたいなものを、1つ1つ乗り越えてゆきながら、やっていっていると。職場的には、垂水の分会の方に入っているそうですけど、西々の報告に出されていましてけれども、かなり詳定をして、電通の組合のあまり強くないような所に、孤立するような形で、今おかれているようです。それで、そう組合関係のつながりもありませんし、腫物にさわるような形で、いま現在あるわけです。その中で、まあ、なんとか朝鮮の問題とかに関して、話し合いながら、かつ尼

崎の人権を守る会ですか、そういうものを支えにしながら、やってゆきたいということでした。

あと三番目に李さんの方から、一様シジメの方の最後の二ページに、きちんとしたレポートを出して下さいまして、それを中心にして、民間の中で朝鮮人が本名を名乗って働いてゆくということが、日常どうゆう問題をはらんでいるのかということと、あと民間の中小企業の組合と自分との関係というようなことを事実にして、報告をしてもらいました。

午前中は、三本のレポートと、あと若干時間がありましたので、日本の民間企業に働いている青年の方から、自分の職場は、どうであるかという話を30分ぐらいして終るという経過でした。

あと午後から、予定をしていました市職のレポートなり尼崎の方からのレポートが入るんですが、簡潔に午後以降のレポートをまじえた論点を先に整理して報告します。討議され、レポートをされた1つの中心は、門戸の解放問題だったわけです。一様「職場労働と民族差別」の分科会なんですけど、去年もそうでしたけれども、まず先に、職場で労働する以前に、そうゆうような在日朝鮮人が働いている層に依拠していませんので、どうしてもいわば、学校の中も含めた、企業に、まず、大手の企業に入れる、官公労に入れる。そこに入れてくれないとすね、そこが、やはり職場労働の分科会でもって取る問題にならざるをえない。そうゆう状況が、まだあると、あわせて、やはり八尾に対して国籍条項の撤廃を要求してゆく運動を、はじめています。そうゆう、西々高を含めました行政等に対する門戸解放の問題、さらに日立にみられましたような、民間に受け入れてゆく問題。そのことが、どのような意味を持ってくるのかということが、1時間ほど論議されました。内容的に整理をしますと、在日朝鮮人の側からは、一番象徴的に言いますと、大手に入ろうが、入るまいが、内容は同じだと、要するに、どこに入ってどこで働こうが、そんな事

は基本的な問題ではない。むしろ、そこに入れて行こうとする運動の中で在日朝鮮人の主体的な力量というのが、どうゆう風に展開されてゆくのかということ、そのことが問題なんだと。これは、去年の場合も同じでしたけれども、そうゆう主張がなされ、それと同時に、それに対して、これは、神戸の平沢の方からでしたけれども、そのことはそのこととして、あるのだけれども、そうゆう主体力量の蓄積と関わりなく、そうゆう門戸解放というのは、一定、制度化されて、全国的に波及してゆく現実があると、そうすると、例えば、川崎でそうゆう理想的な運動を展開したところで、それは、いわば先取りをされて、ほかの行政にボン・ボンとうたれて行った場合には、全々内容のない形で制度化される。これは、運動をやってゆく、ある意味では、あたり前のことではないかと、そうゆう意味で、主体的な力量を何とか強くするための運動という、そうゆう内容は一樣おきながらも、見すえながらも、どうゆう制度、権利獲得闘争だとか門戸解放闘争そのものが、促進をされるべきものなのか、あるいは、ブレーキをかけるべきなのか、そうゆう一定の客観的な評価というものが、やはり示す時に来ているのではないかと。そうゆう提案が出されました。結論的に、一樣在日朝鮮人の側で、その二つを区別して、やはり考えてゆく必要があるんだという形でまとまったと思います。ですから、結論的にイエスカノーかと、そこまでは、話として出されなかったのですが、この間、名古屋の行政差別撤廃闘争を含めた、もう二～三年続いている、そうゆう権利闘争に対する態度を、やはり、もう一度整理して、一定の評価なり何なりをしてゆく必要があるのではないかとということが、明らかになったろうと思います。

あともう一つ、これは、本来のテーマなんですけど、職場労働の問題で川崎市職の山田さんの方から、あと尼崎の阪神労活の中村さんからの報告を受けました。

山田さんの方からは、電々に入っていた高さんと対応させるような形で、いわゆる日

本の力量だとか、その辺のレベルの労働者というのが、どうゆう状態にあって何を考えているのかという形で報告を受けたわけですが、大事なことを言っておきますと、そのあとで、職場に在日朝鮮人問題を入れてゆく場合においても、在日朝鮮人プロパーみたいな形で問題を入れてゆくというのは、絶対できないことであって、むしろ組合自体の強化をはかってゆく中で、そうゆう自分の組合の受ける立場というものを明らかにしてゆく中で、在日朝鮮人問題をどう考えてゆくのか、どう皆と一諸にやってゆくのかと、そうゆう立場を取らなかったら、実際に、今の日本の職場の中で、在日朝鮮人問題というものをこなしてゆく状況というのは、作れないのではないだろうか、そうゆうような事が出されたと思います。あと尼崎の方からは、具体的な関わりとして、尼崎労働労組だとか、労災関係の運動だとかということで、労災問題と、それから後、実際に尼崎の保育園で、日本人と朝鮮人保母さんが、一諸に働いているという問題、さらに小学校の差別問題等、三点ばかりの一定の関わりのレポートがされました。時間がないので、詳しく説明できないのが残念ですが、労災だけについて言しますと、一様2年ほど前に、はじめて、就労した初日の日に、トラックの運転で、右目を失明すると、そして、日雇いのな形でしたから、労災認定のことが問題となって、それを尼崎の青年達が支援し共闘するという形を作ったのですが、現状だけを申しますと、労災をあつかう組織の中で、組織的に、いわば支援をできない、組織的に責任がもてないで、その人の労災問題に関して支援できないというような事態に立ちいたってしまったということでした。そうゆう、さまざまな組織における問題であるとか、その当人との関係であるとかということが、どうもあったらしいんですけど、実際に、初めて在日朝鮮人のオッチャンが労災の問題を扱かいながら、最後の方で組織的な形で支援してゆくことが、できなかったという事実として、それが残っている。そうゆう意味で、非常に自分達の組合活動の力量が問わ

れていることだと思う。そうゆうな報告が、なされました。

あと、そうゆう報告をまじえながら、二番目の論点なんですけども、明らかといいますか、最初から分っていたんですけど、在日朝鮮人青年達が置かれている職場の状況とか、あるいは、そうゆうものに対して、日本の、やっぱり、特に民間連なんかに集まっている若い人達の側が、ほとんど、いわば接点が持っていない状況が、やはりあるわけです。去年もそうだったわけなんですけども、そうゆう意味で、例えば李さんからは、労働運動がパーと展開して、そうゆう問題をかかげることもかまわないけれども、実際には、職場で働いている当人からすれば、その職場で、いわばフランクに朝鮮の問題を、例えば話ができ、朝鮮の風習はこうだと、そうゆう職場の、そうゆうものがしゃべれる雰囲気、自然に朝鮮のことが。そうゆう職場が、やっぱり、ほしいんだと。やつ、組合があるとか無いとかいうことでなくて、日常の、そうゆう日本の職場のありようそのものが、在日朝鮮人として、非常に毎日が、シビアなものとしてあり、そのような職場の雰囲気がほしいのであって、何も組合がもっと強くなると、そんなことまで望んでいないという話がなされました。そうゆう意味で、私達のおかれている理想が、そうゆう中で、だいぶ段落さが、やはりあるのだなということが明らかになったんだろうと思います。

あと、そうゆう話をしてゆく中で、1つは、「職場労働と民族差別」ということで、去年尼崎で提唱されてあったんですが、まだ実態の把握が全々なされていないことが、一点問題だということになりました。というのは、職場労働と言った場合、日本の民間企業のこと問題にされるのですけれども、日本の民間企業のこと問題にされているのですけども、日本の民間企業に本当に在日朝鮮人が、そんなにたくさん就職しているのか、あるいは、これから、そんなにたくさんしてゆくのか。むしろ自営業とか焼肉とかスナックをやるだとか、住民街で同胞だけで孫請けぐらい

の企業を作って働くとか、そっちの方が、いま圧倒的多数であり、経験的には、そっちの方が多だろうと、その中で、これ以上、日本の企業の中に、どうゆうふうな形で入ってゆくのだろうか、そこに、まず職場という場合の、そういう実体、就業実体というのをもっと明らかにしてゆかないと、やはりダメではないかということが1つと、あともう1つは、来年以降、やはり具体的な労働運動でもいいし、地域のレベルでもいいから、そういう労働にまつわる具体的な私達の関わりみたいなものを持ち寄っていわば、討議をしてゆく方向を作ってゆかないと、去年、一昨年と同じような形で、経験の豊富な人だけが集まって論議をするということでは、やっぱり、かなり危機的であるから、そういう意味で、その辺のとっかかりというものを、まず小さなものでもいいから、作ってゆく必要がある。それを、まず来年は目標をおくということがありました。

もう一つは、在日朝鮮人が日本の社会に生き続けける場合に李さんの方から、若干出されましたけれども、組合の問題であるとか、どうゆう日本の労働者と関係を結んでゆくのか、その辺のことをやるのが、やはり、一つの問題として、論議をされなくてはならないということになりました。在日朝鮮人の場合、きわめて職場にボツンと孤立をしているわけですけど、その孤立している朝鮮青年達をささえてゆくが、やはり地域における、なにか変えてゆく仲間集団と、それぞれによって、きびしい日本の職場での就労みたいな事に勘えられてゆけるのではないかという方面として出されているわけで、そういうことからみの中で、そういう仲間を持ちながら、日本の職場の中で、どうゆう風に働いてゆくのかということを考えてゆかなくてはいけない、ということです。

あと最後に、民闘連の場合にも、いろんな教育だとか、その辺の一定の畜積があるんですけど、職場労働の問題でも、その辺の一定の畜積があるんですけど、職場労働の問題でも、もっと民闘連の、この間のつながりとかから

み合せて、総合的に、いわば労働の問題とかをどのように考えて行ったらいいのか、地域闘争の側面からだとか教育の側面からだとか、そのような形で、もっと総合的に考えてゆく方向性を持つ必要があるのではないか、というようなことが課題として、さぐり出されました。

あと、九州の方の国籍・参政権等の問題が若干出されたのですが、分科会等の時間の関係で、ほとんど討議をされませんでしたので、ここです、出されて討論をされるようにという形で留保させていただいたことを一応申しあげます。



韓 国 人 交 流 会 報 告

司会者 金元良（兵庫民闘連）

報告者 //

参加者 47名

自己紹介の後、静岡と名古屋の同胞が、川崎、尼崎の在日同胞の人権を守る会に質問をするという形で話しがすすみました。

交流の中で一世の人が自分たちの若い頃の仲間づくりということで意見を出してもらい、僕らの時代における仲間づくりに対するアドバイスをしてもらいました。解散後の朝連時代の話しを聞いたりするなかで、3世になる若い人が、自分の関わっている子供会活動にかける思いを述べていくというようなこともありまして、一世がやって来た民族的な活動がいまだ途切れず、受け継がれているのだなあという思いがしました。そういう意味で、いま僕たちがすすめている子供会とか教育実践とかに関わっていくことの正しさと確信が

深められました。

川崎、尼崎はそれなりに活動の拠点があり、運動の実績もありますが、静岡、名古屋の場合は、まず同胞そのものが孤立分散しているというなかで、もうひとつ活動を作り出せないという状況が語られました。その意味でも仲間づくりの大切さ、同胞の結集の重要さが強く思われます。そして、尼崎、川崎というところで運動している同胞たちが、静岡、名古屋の仲間を見守るというなかで自分たちの運動を検証していかなければならない、ということが確認されました。

あえて報告をしなければならないということは以上ですが、1世から3世までにわたる巾広い参加者のなかで、それぞれが被差別の体験を語り、民族差別がどれだけ人間性を歪めるものであるのか、あるいは差別と闘うなかで自分のなかの民族性がより強固なものになっていったのだ、という話しが出されました。そういう意味では、1世から3世に至る今日まで、民族差別が根強く存在していることが証明されると同時に、ひとつひとつの民族差別と闘うことの大切さや、ひとりでは困難であるが闘う仲間を結集するなかで道はひらかれるのだという共感が共有されたと思います。



日本人交流会報告

司会者 山田貴夫（関東民闘連）

報告者 //

参加者 44名

日本人交流会は、それぞれの分科会の報告、をまず聞くという形ですすめられました。そしてその後に、なぜ民族差別と闘うのかというテーマにそった論議をすすめ、まず川崎の青丘社に関わる青年からの報告を受けていきました。

青丘社には地域外のところからいろんな青年が集まってき頑張っているが、ボランティアとしてかなりきびしい活動が要求されるなかでの悩みや、苦しいなかでも頑張って活動していることの意味などについて話しをしてもらいました。

その後、各地の人からそれぞれの状況のなかでどう民族差別と闘う運動にどうかかわるのかを話してもらいました。それらはかなり各地の運動であるとか自分の持ち場によって違いがあります。例えば、高校の教師の場合ですが、朝高生との暴行事件のなかで日本人

の生徒が言うのには、やはり朝鮮人は恐いという。そういう意識例が日本人生徒のなかから多く出てくる状況のなかでは、もし関東大震災のような状況がおこれば、自分たちの教え子が虐殺に手を貸すようなことになりかねない恐れを感じるという。

また川崎の青年からは、いま現在の問題意識であると思いますが、学生の間は時間が比較的あるので頑張っていけるが、就職ということも考えると、もう少し長期的な見通しのなかで自分の生き方を考えていかなければならないと思っている、との発言もありました。

名古屋の教師からは、ひとりの朝鮮人の女の子が私立の高校を受けようとしたが受験を拒否されたというケースがあり、そんな馬鹿なことがあっていいものかということ、同僚の教師からは「そんな面倒なことにあまり首を突こまない方がいいぞ」というような反応が返ってくる。教組の分会のなかでもなかなか問題にならない。そういった進路保障という問題でも名古屋の場合は遅れている。しかし、生活指導を担当すると、そういった民族差別の問題が持ち込まれてくるので取りくまざるを得ないことのなかで、問題が見えてくる。といった報告もありました。

全体的には、個人的な経験談が話されるなかで、何故民族差別に関わっていくのかといった話しがされました。



◎総合討論

司 会 安井利光（名古屋市民の会）

襄 重 度（関東民闘連）

参加者 80名

総合討論は、今交流集会のテーマである「共闘」問題を中心に、在日韓国・朝鮮人と日本人の連帯する関係のありよう、そして、日本人がなぜ民族差別の問題をやるのか、あるいはやってきたのか、さらには民族差別と闘う在日韓国・朝鮮人像といった問題をもふくめた議論が展開されていった。

■ 連帯のあるべき姿

記念講演者の金時鐘氏は、基本的には「差別」問題で連帯はありえないとしながらも、日本人との連帯のありようをあえていうならば、「暗やみの彼方から一点をめざして、手をさしのばして行く関係」が連帯であると表現した。佐藤勝巳氏は、被差別者の意見なり主張を一方的に受け入れるというような垂直の関係ではなく、在日韓国・朝鮮人と日本人とが水平の関係になっていくことが連帯であると表現した。

こうした意見、主張に対する反論ではないが、まずもって日本人の場合は、在日韓国・朝鮮人との接触がむづかしく、できたとしてもどのような具体的問題を持って関係していくのかがむづかしい。そして、民族差別の問題を、他の日本人に訴えていくにしても、縦の関係でなく横の関係で運動を作り出していくということは、大変にむづかしい。との発言があった。

■ 日本社会の価値観のありよう

水平関係をつくり出しいくものとして、日本人の側で認識しておかなければならないことは、日本社会の価値観のありようである。

社会的地位、名誉心、金銭に対する欲求というものが日本社会のなかでは強くはびこっている。それらの欲望をいかにおさえて、社会の矛盾や不条理にむかって怒りを持続させていくかが大切である。ひとつの問題に対して、建前論を主張しても無駄であり、まず自分の問題、自己のあり方から問題を論じ合っていかなければならない。自分のできるところから、日常生活のぎりぎりのところから着実にやっていかなければならない。つまり、そのようなところから民族差別の問題を見、取り組むということがなければ、当事者との水平な連帯は持ちえないということである。

自分がなぜ朝鮮問題にかかわっていったのか、それは自分の住んでいる社会をよくしていきたいということからである。朝鮮問題をやっていくことによって日本社会の矛盾が見えてくる。在日韓国・朝鮮人への差別観、あるいは排外意識というものは、かつてほど露骨なかたちではあらわれてこなくなった。むしろ、韓国・朝鮮人を韓国・朝鮮人として認めないという、同化を強要するような差別意識が日本人一般のなかでは強くなってきている。つまり、在日韓国・朝鮮人の独自性を認めることをしない価値観の胎頭が、より問題である。

■ 地域の子どものなかえ見えてきた問題

自分たちは、日本人とケンカのできる在日韓国・朝鮮人の子どもを、具体的イメージとしてこれまで指導してきた。しかし、日本人青年指導員と在日韓国人青年指導員の間で、イメージしてきた在日韓国・朝鮮人観の相違がある。そして、社会や学校に送り出していた同胞の子供たちが差別に負けていく現象に接すると、われわれの子供会の内実に対して疑問が生じてくる。早急に具体的な在日韓国・朝鮮人像をイメージ化していかなければならない。その意味で、日本人との共闘、各地との実践交流を考えながら、運動を作っていかなければと強く感じている。

■ 日本人との関係で感じること

日本名を名のっているかぎり、日本人との関係は見えてこない。本名を名のることによって、同胞の中に入って行くことの大切さを感じている。と同時に、地域の中で日本人と同胞との関係を具体的にどう関係づけていけるかが、大きな実践課題としてある。実践をすすめるうえでの共同作業のなかでも、日本人との緊張関係が生まれてくる。関係のなかにあるはざまを指摘しあい、ぶつかりあうなかで自分の思いを日本人にぶつけていくことの必要性を感じている。

■ 持続した運動への関わり

日立闘争以降、朝鮮問題に関わり続けることがあたりまえだという想いの中で、数年間が過ぎた。自分の職場と組合を地域にどう関係づけるのかということで、川崎の在日韓国・朝鮮人の地域実践グループと接触し、発言もしてきた。かつて朝鮮問題をやっていた日本人の活動家に変節していくのを充ぶんと多く見てきた。その意味では、朝鮮問題を利用主義化することの問題を強く指摘したい。なかなか、在日韓国・朝鮮人の問題は、職場や組合のなかに入っていないし、広がりを持たないが、持続してやっていきたいと思っている。在日韓国・朝鮮人の問題を通して自己変革を求めていくと同時に、日本人自身の問

題として民族差別と闘うことによって、日本の差別社会を変革していきたい。

■ 自立した同胞の運動を

民族差別と闘うことによってめざめた同胞が、いまだめざめていない同胞を指導していかなくてはならない。かつてのように、日本人を告発、糾弾するということのみでは、何ら問題は解決しないし、だからといって同胞だけでは問題を解決することはできない。日本人に強く依存するという実践や運動ではなく、広く同胞に働きかけるなかで、より自立した同胞の運動が作りだされなければならない。民族差別との闘いは、地味で苦しい日常実践が要求されるが、やり抜く勇気を持って運動に関わって行きたい。

以上のような意見、主張が総合討論のなかではされた。

孤立分散した在日韓国・朝鮮人をいかに結集するか、いかにしたら民族たりえる生き方が保障されるのか、あるいはどのような変革を、在日韓国・朝鮮人、日本人の双方に求められるのか、集会を通して残された課題は山積しているが、ひとつひとつの確認を積みあげて行きたいとし、来年の再会を約して討論は終わった。



閉会の挨拶

島田麗子
(名古屋YWCA総務)

名古屋で第4回民闘連全国交流集会をお迎えするという事で、私たち大変きんちょういたしまして、ここ2、3ヶ月というものはほとんどこの集会にかかりきりというような状態でした。

3日間にわたる集会もこれで終るわけですが、私自身は今回はじめて交流集会に出させていただきます。

大変未熟な者たちが一生懸命準備をいたしましたので、ふゆきとどきな点があったと思いますけれども、私たちといたしましては、これだけ多くの方々、とくに同胞の会の方々にとっては、多くの方々と交流できたということは、大変貴重な経験であったわけです。

名古屋におきましても関心を持っている方々がこの機会に参加して下さいたことも大変うれしいことであります。

この集会で得ました収穫をもとにしまして、これからますます努力をしていきたいと思っています。

直接はだでふれた体験といえますか、西にも東にも同じような問題をかかえた仲間たち

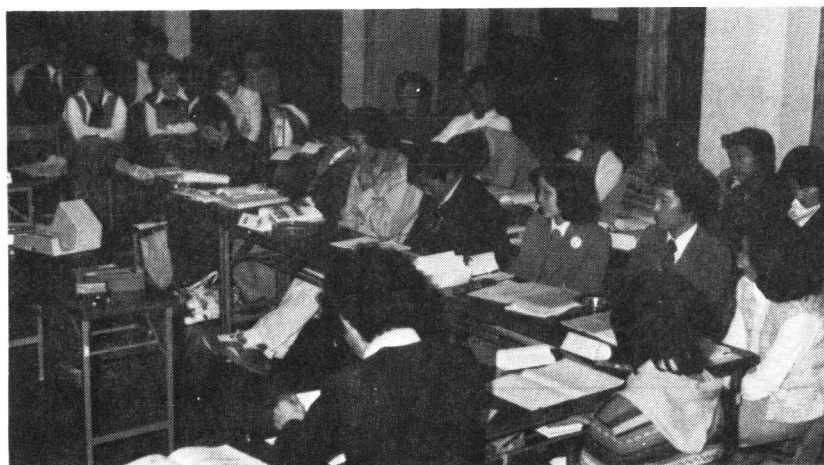
がいるのだということの想いに支えられてこれからいっしょに努力を続けていきたいと考えております。

それから、私、YWCAの者の立場といたしまして、この会館をフルにご利用いただけた事を大変うれしく思うものでございます。古くて小さな会館ですので、いろいろとご不便があったのではないかと思います、ともかくも、今回の集会は大変意義のあるものとして歓迎する意をYWCA自身が持っていたとお伝えしたいと思います。原則としては、日曜日の午前中というのはお貸ししていないわけですが、今回は特別にご利用いただきました。それというのも、民闘連の交流集会が礼拝にひびいてくる位に大切なものであると考えたからであります。

これは私自身の感想になりますが、YWCAにおります関係上、やはり婦人の解放、婦人の差別ということに取り組んでいるわけですが、そういう面からも新しい流れを作っていく、あるいは闘いのなかで流れを変えていく、新しい社会を展望していくということからも、民族差別の問題とともに考えながら、そこに私ども自身が新しい流れをつくっていくという確信を得ましたことをうれしくおもうわけです。その両者がどのように関係するかという問題を、どこかで出したいと思いつつ出すことができなかったのですが、今後とも考えていきたいと思っています。

来年また元気に再会することを約しまして、これで民闘連全国交流集会を散会させていただきます。





第四回民關連全国交流集会
名古屋
市
Y M C A 会館



編 集 後 記

■やっと編集を終えたというよりは、昨年の交流集会の報告集を、今出すということの申し訳なさでいっぱいです。とにかく、第5回の全国交流集会に間に合わそうと必死でやりました。

■民闘連ニュースはどうしたのだという問合せを多く受け取りました。再刊を約しながら、その事ものびのびとなってしまう、暖かい目で見守ってくれた読者の皆さまには本当に申し訳なく思うと同時に、ずいぶんとはげまされました。今後は、2ヶ月に一度のペースですが発行を継続して行きたいと決意しています。

■今後とも是非、御支援のほどをお願い申し上げます。

(B . J)

発行日 1979年11月1日 №29号 頒価300円
発行人 李 仁 夏
在日大韓基督教会・在日韓国人問題研究所(RAIK)内
民族差別と闘う連絡協議会
〒160東京都新宿区西早稲田2-3-18-52 TEL 03-203-7575
民闘連 郵便振替番号 東京4-30267 RAIK 郵便振替番号 東京5-30268
